

令和 5 年第 1 回野辺地町議会

定例会会議録

招 集 年 月 日 令和 5 年 2 月 2 2 日（水）

招 集 場 所 野辺地町議会会議場

開会（開議） 令和 5 年 3 月 8 日（水） 午前 9 時 3 0 分

出席議員（11 名）

1 番	高 田 光 雄	2 番	江 渡 正 樹
3 番	中 谷 謙 一	4 番	古 林 輝 信
5 番	野 坂 充	6 番	岡 山 義 廣
7 番	高 沢 陽 子	8 番	杉 山 福 行
9 番	戸 澤 栄	10 番	大 湊 敏 行
11 番	赤 垣 義 憲		

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野 村 秀 雄
副 町	長	江 刺 家 和 夫
教 育	長	新 渡 幹 夫
総 務 課	長	山 田 勇 一
企 画 財 政 課	長	秋 島 祐 成
防 災 管 財 課	長	西 舘 峰 夫
産 業 振 興 課	長	長 根 一 彦
税 務 課	長	高 山 幸 人
町 民 課	長	上 野 義 孝
介 護 ・ 福 祉 課	長	飯 田 貴 子

健康づくり課長	木 明	修
建設水道課長	瀧 澤	誠
会計管理者	小 野 早	苗
学校教育課指導室長	中 野 良	喜
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長 兼図書館長兼歴史民俗資料館長	五 十 嵐 洋	介
学校教育課長補佐	飯 田	満
代表監査委員	蛭 名 進	一
総務課長補佐	田 中 利	実
総務課総括主幹	山 口 慎	史

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	玉 山 順	一
議会事務局主幹	濱 中 太	一

議事日程（第 3 号）

日程第 1 議案審議

1、議案第 7 号 令和 5 年度野辺地町一般会計予算

町長の提出議案 な し

議会の提出議案 な し

会議に付した議案

議案第 7 号 令和 5 年度野辺地町一般会計予算

◎開議の宣告

○議長（戸澤 栄君） これより本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎発言の訂正

○議長（戸澤 栄君） 日程に入る前に、昨日の委員会報告において江渡委員長より訂正がございます。

2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 貴重な時間ありがとうございます。

昨日委員会報告で、ダイハウ建設株式会社東北支店様をタイハウ建設株式会社東北支店と発言いたしました。ここに謹んで修正をさせていただきます。

お時間ありがとうございました。

◎議案審議

○議長（戸澤 栄君） それでは、日程第1、議案審議を行います。

議案第7号 令和5年度野辺地町一般会計予算を議題とします。

初めに、歳入から審議します。予算書23ページの1款町税から32ページの13款使用料及び手数料まで、副町長から主なる項目について説明を求めます。

はい、どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） おはようございます。それでは、議案第7号 令和5年度野辺地町一般会計予算についてご説明を申し上げます。

予算の総額は83億9,500万円となりました。前年度当初予算と比較して、金額にして11億6,200万円の増、率にして16.1%の増となりました。

それでは、歳入の主なるものについてご説明申し上げます。予算書の23ページからになります。

1款町税は、総額で12億8,466万4,000円、前年度と比較して1,287万9,000円の増となりました。

1項町民税、1目1節個人町民税の現年課税分は4億7,390万円となりました。前年度と比較して1,820万円の増額を見込みました。

2目1節法人町民税の現年課税分は7,103万9,000円を見込みました。前年度と比較して2,096万3,000円の減額であります。これは、風力発電事業に係る法人税割の減が主な要因であります。

2項1目固定資産税は、1節現年課税分を5億4,350万円と見込みました。前年度と比較して449万9,000円の増であります。令和4年に稼働開始した風力発電事業に係る償却資産については、現段階

では見込んでおらず、令和5年度の補正予算において調整することとしております。

2目国有資産等所在市町村交付金は、920万8,000円を計上いたしました。

24ページをお願いいたします。3項軽自動車税、1目環境性能割、1節現年課税分は、前年度と比較して30万4,000円増の200万4,000円を見込みました。

2目種別割、1節現年課税分は、前年度と比較して127万9,000円増の3,727万9,000円を計上いたしました。

なお、個人町民税、固定資産税及び軽自動車税種別割の現年課税分の収納率は、98.5%として見込んでおります。

4項町たばこ税は、前年度と比較して740万4,000円増の1億3,540万4,000円を見込みました。

5項入湯税は、前年度と比較して158万4,000円増の388万4,000円を計上いたしました。

下段の2款地方譲与税から26ページの9款地方特例交付金までは、いずれも国の地方財政計画に基づいて計上しております。

それでは、26ページをお願いいたします。下段の10款地方交付税は、25億6,000万円を計上いたしました。内訳は、普通交付税が23億円、特別交付税が2億6,000万円であります。令和4年度の決算見込みと国の地方財政計画により、いずれも前年度と同額を見込んでおります。

27ページに参りまして、中段の12款分担金及び負担金は、総額で57万2,000円減の5,927万8,000円を計上いたしました。

1項分担金、2目農林水産業費分担金、1節水産業費分担金の水産基盤整備事業分担金は、野辺地漁港荷さばき施設改築事業に係る野辺地町漁協からの負担金であります。令和4年度に行った実施設設計の漁協負担分で、247万5,000円を計上いたしました。

2項負担金、1目民生費負担金、2節児童福祉費負担金の保育所利用料現年度分は、前年度と比較して60万円減の1,596万円を計上いたしました。

3目教育費負担金、1節学校給食費負担金は、現年度分が3,822万3,000円で、前年度と比較して132万1,000円の減となりました。児童生徒数の減少によるものであります。

28ページをお願いいたします。28ページから32ページ上段までの13款使用料及び手数料は、総額で5,241万3,000円を計上いたしました。前年度と比較して247万8,000円の増であります。

1項使用料は、各施設等の使用料であります。総額は2,887万4,000円で、前年度と比較すると230万1,000円の増となりました。

29ページに参りまして、4目農林水産業使用料、3節その他農林水産業施設使用料は、産直施設使用料に170万8,000円を計上いたしました。産直施設使用者から使用した光熱水費等の実費相当分を徴収いたします。

6目土木使用料、1節町営住宅使用料が1,479万2,000円で、前年度と比較して25万1,000円の増と

なりました。30ページをお願いいたします。5節港湾使用料は、一部用地を売却したことにより、前年度と比較して44万4,000円減の188万8,000円を計上いたしました。

7目教育使用料は、前年度とほぼ同額の360万9,000円を計上いたしました。

なお、令和3年度から町立体育館及び青少年体育センターにおいて実施しております町内の児童生徒の無料化事業は、継続して実施する予定です。

31ページに参りまして、中段の2項手数料は、総額で2,353万9,000円で、前年度と比較して17万7,000円の増となりました。

3目衛生手数料、1節塵芥処理手数料の埋立処分手数料は、前年度と比較して33万7,000円増の175万7,000円を計上いたしました。

以上、1款町税から13款使用料及び手数料についてであります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） それでは、1款町税から13款まで質疑を行います。質疑のある方は、ページ数を言ってから質疑願います。ございますか。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 26ページの地方交付税の特別交付税に関してなのですが、総務省が新制度で小規模市町村を支援ということで、行政デジタル化を引っ張る自治体職員を増やす必要があるとして、2025年度まで研修費用の7割を特別交付税で手当てをするというような国の制度ができたようです。この制度を使ってデジタルに詳しい職員を一人でも多く増やすという研修をする予定はあるのか伺います。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

現時点では、そういう職員を採用する予定はございません。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 同じく26ページ、地方交付税でございます。令和5年度の普通交付税算定方法の改正についてということで国が示している部分で、マイナンバーカードの交付率によって地方交付税の割増しがあるということなのですけれども、これは今回の予算には勘案されていますか。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、交付率に応じて需要額を加算するという措置はございます。ただ、その配分方法が、まだ算定するのに十分なほど決まってございませんので、今回の需要額の中には含めてございません。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 国の予算もまだ決まっていないところだと思うのですが、マイナンバーカードの普及率というところ、今後地方交付税に影響してくると思うのですが、野辺地町普及率はどれくらいですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

交付率でございますが、2月末日現在で61.1%でございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 24ページです。たばこ税についてお伺いしたいのですが、前年度と比べると700万円余りアップしているのですけれども、たばこ税、税率が上がったのでしたっけ。それとも、たばこを購入する方が増えたというふうな見込みなのか、その増えた要因を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○税務課長（高山幸人君） お答えいたします。

令和5年度の当初予算の額は、令和4年度の決算見込額をそのまま令和5年度当初予算として見ております。令和4年度の決算見込額といたしましては、本数が増加しております。この要因につきましては、ちょっと当町だけのものなのか分からないのですけれども、ネットで検索しましたところ、喫煙女性の4割がコロナ禍で喫煙量が増加していると。ということで、本数が増えているということが要因となっていると思われます。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。本数が増える、やっぱりひきこもりではないのですけれども、外に出ない分ということなのかなと。

23ページ、町税の個人の部分、1,700万円余りこれも増額しているのですが、町の人口というのは、ここ1年間で250人を超えて減少しているように承知しているのですけれども、それでも1,700万円増額というのは、令和4年度の決算見込みから算出したと思うのですが、この増えた要因というのは所得が増えたという感覚でよろしいのですか。

○議長（戸澤 栄君） 税務課長。

○税務課長（高山幸人君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、令和5年度の当初予算は、令和4年度の決算最終調定見込額に対して伸び率を予想して算出しております。令和4年度の決算見込額につきましては、実績見込みですので、現状ということになりますけれども、令和4年度の当初予算を見込むときにコロナの影響があるだろうということで、予想とすれば減を見込んでおりましたが、それほど下がっていなかったということが要因でございます。

以上になります。

○議長（戸澤 栄君） ほかがございますか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） それでは、ないようですので、1款から13款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、予算書32ページの14款国庫支出金から40ページの15款県支出金まで、副町長から主なる項目について説明を求めます。

はい、どうぞ。

○副町長（江刺家夫君） 32ページ下段からになります。14款国庫支出金についてご説明申し上げます。

国庫支出金は、総額7億3,914万5,000円で、前年度と比較して4,226万9,000円の減であります。

1項国庫負担金は5億5,002万円を計上いたしました。前年度と比較して297万4,000円の増となります。1目民生費国庫負担金、1節社会福祉総務費負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金は、前年度とほぼ同額の1,738万3,000円を見込みました。2節介護保険費負担金に低所得者保険料軽減費1,562万3,000円を計上いたしました。これは、低所得者の介護保険料軽減に要する費用の2分の1に相当する国庫負担金であります。3節障害者福祉費負担金は、総額2億3,979万3,000円で、前年度と比較して397万4,000円の減であります。33ページに参りまして、4節児童福祉費負担金は1億6,867万円で、前年度と比較して637万8,000円の減であります。5節児童手当負担金は、児童生徒数の減少により、814万8,000円減の7,994万4,000円を計上いたしました。

2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費は、ワクチンの接種費用に係る国庫負担金で、2,800万9,000円を計上いたしました。

2項国庫補助金は、1億8,583万2,000円を計上いたしました。前年度と比較して4,557万4,000円の減であります。1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金の個人番号カード交付事務費は、マイナンバーカードの交付事務に係るもので、前年度と比較して350万7,000円増の516万4,000円を計上いたしました。2節地方創生臨時交付金は科目存置としております。3節戸籍住民基本台帳費補助金は、システム改修に対する補助金で、合わせて443万3,000円を計上いたしました。34ページをお願いいたします。4節安心安全まちづくり対策費補助金の空き家対策総合支援事業費は、特定空き家等の危険な空き家を解体する経費に対し、町が補助を行った場合に国から2分の1の補助が受けられるもので、75万円を計上いたしました。

2目民生費国庫補助金、1節障害者福祉費補助金の障害者地域生活支援事業費は、前年度とほぼ同額の328万4,000円となりました。2節児童福祉費補助金は、前年度と比較して150万5,000円増の総額2,254万5,000円を計上いたしました。このうち地域の子どもの未来応援交付金は、子供の貧困

対策計画策定に係る補助金で、103万4,000円を計上いたしました。保育対策総合支援事業費95万円は、町内の保育所で行う感染症対策に係る補助事業費の2分の1が国から交付されます。また、出産・子育て応援交付金は、伴走型支援に係る事業費の2分の1と経済的支援に係る事業費の3分の2が国負担となって、611万8,000円を計上いたしました。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金の疾病予防対策事業費89万4,000円は、がん検診や緊急風疹抗体検査等に係る補助金であります。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費は、ワクチン接種に係るコールセンターなどの事務経費に係る補助金で、3,851万円を計上いたしました。2節下水対策費交付金の浄化槽設置整備事業費は、831万円を計上いたしました。

4目農林水産業費国庫補助金、1節水産業費補助金の特定漁港漁場整備事業6,694万7,000円は、野辺地漁港荷さばき施設改築事業に係るもので、補助率は2分の1であります。

5目土木費国庫補助金、1節社会資本整備総合交付金は、公営住宅等ストック総合改善事業等、合わせまして2,235万6,000円となりました。2節道路橋梁費補助金は、蟹田橋橋梁補修事業費に515万8,000円を計上いたしました。3節住宅費補助金の空き家対策総合支援事業費は、敦平団地の一部解体に係る補助金で、453万9,000円を見込んでおります。

6目教育費国庫補助金は、35ページになりますが、隔年で実施している理科等教育設備整備費の皆増により、前年度と比較して185万4,000円増の290万2,000円となりました。

35ページ中段の3項国庫委託金は、前年度と比較して33万1,000円増の329万3,000円を計上いたしました。国民年金事務費委託金の増が主な要因であります。

下段からの15款県支出金は、総額で8億3,410万2,000円を計上いたしました。前年度に比較して902万6,000円の増であります。

1項県負担金、1目民生費県負担金、1節社会福祉総務費負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金6,491万4,000円は、158万8,000円の減であります。36ページをお願いいたします。2節後期高齢者医療対策費負担金の後期高齢者医療保険基盤安定負担金は、32万1,000円減の4,118万2,000円を見込みました。3節介護保険費負担金の低所得者保険料軽減費781万1,000円は、低所得者の介護保険料軽減に要する費用の4分の1に相当する県負担分であります。4節障害者福祉費負担金は1億1,989万7,000円で、前年度と比較して198万7,000円の減となりました。更生医療費などの減が主な要因であります。5節児童福祉費負担金の教育・保育給付費は、299万4,000円減の7,157万2,000円となりました。施設型給付費地方単独費用県負担金は356万4,000円で、幼稚園等に対する施設型給付費のうち、国庫負担の対象外部分について、県と市町村が折半して負担するものであります。6節児童手当費負担金は、159万6,000円減の1,855万8,000円となりました。

37ページに参りまして、2項県補助金は、前年度と比較して1,129万円増の4億6,612万7,000円を計上いたしました。

1 目総務費県補助金は、総額で974万4,000円増の4 億341万7,000円となりました。2 節電源立地地域対策交付金は、前年度と比較して282万5,000円増の2 億3,653万6,000円を計上いたしました。このうち5,000万円は基金造成を行い、翌年度の歳出に充てることとしております。3 節核燃料物質等取扱税交付金は、前年度とほぼ同額の1 億5,666万円を計上いたしました。4 節企画費補助金の元気な地域づくり支援事業費は、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組など、市町村が実施する地域特性を生かした事業に対する県からの助成で、487万5,000円を計上いたしました。移住支援事業費の150万円は、東京圏から当町に移住、就業した方への補助事業であります。医療・福祉有資格者向け移住支援事業費は、独り親を対象とした移住支援事業で、県が4 分の3を負担するもので、198万9,000円を計上いたしました。

2 目民生費県補助金は、総額で490万7,000円増の4,014万9,000円を計上いたしました。38ページをお願いいたします。4 節児童福祉費補助金は、前年度と比較して508万9,000円増の2,780万3,000円となりました。放課後児童健全育成事業費は、248万3,000円減の409万4,000円を計上いたしました。医療的ケア児保育支援事業費561万円は、町内保育所に通う医療的ケア児の受入れ経費に係る県補助金であります。出産・子育て応援交付金は、伴走型支援に係る事業費の4 分の1と経済的支援に係る事業費の6 分の1が県負担となり、214万2,000円を計上いたしました。

3 目衛生費県補助金は、総額で50万9,000円増の885万5,000円を計上いたしました。

4 目農林水産業費県補助金は1,348万1,000円で、前年度と比較すると387万3,000円の減となりました。農業委員会交付金などの減が主な要因であります。

39ページへ参りまして、3 項県委託金は、前年度と比較して534万3,000円増の3,983万7,000円を見込みました。選挙執行に係る県委託金が増となったためであります。

1 目総務費県委託金、2 節徴税費委託金の県税徴収事務費は、前年度と比較して109万7,000円減の1,910万3,000円を計上いたしました。県民税の賦課徴収事務を町が行っていることから、これに要する経費として交付されるものであります。4 節統計調査費委託金は、新たに漁業センサス調査費など123万7,000円を計上いたしました。5 節選挙費委託金は、県議会議員一般選挙費や県知事選挙費を計上し、前年度と比較して471万9,000円増の1,727万3,000円を計上いたしました。

40ページをお願いいたします。3 目1 節土木費県委託金には、都市計画基礎調査に157万円を計上いたしました。5 年に1 度行う調査に係る県委託金であります。

以上、14款、15款の歳入の主なるものであります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（戸澤 栄君） それでは、14款国庫支出金から15款県支出金までの質疑を行います。質疑ございますか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 35ページからの県支出金の内訳についてお伺いしたいのですが、原子力立

地給付金相当額は、この県支出金に含まれるという認識があったのですけれども、今回この項目の中でどれがそれに値するのか教えていただきたいです。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 原子力立地給付金相当額でございますが、37ページの総務費県補助金、2節電源立地地域対策交付金2億3,653万6,000円の一部が原子力立地給付金相当額ということになります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 2節の電源立地地域対策交付金2億3,600万円余りの中からということですが、その右側の説明を見ると、どれに当たるのか分からないのですが、例えば消防活動推進事業というところに1億4,600万円余りも計上されていまして、これは消防活動推進事業に充てる予算だと承知しているのですけれども、これを例えば差し引くと1億円に満たない金額になるのですが、右側の説明の部分が、どれが原子力立地給付金、要は庁舎の建設基金に充ててもいいお金なのかというのがちょっと分からないのですけれども、その辺の説明をお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 電源立地地域対策交付金の一部が旧原子力立地給付金相当分でございます。それを右の説明にございます健康づくり推進事業とか消防活動推進事業、こういったものに充当しております。役場庁舎建設基金に行くのは、こういう事業に充当した結果、不要になった一般財源を積み立てているという形になってございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 確認になりますけれども、こういった健康づくり推進事業とか消防活動推進事業に電源立地地域対策交付金を充てて、消防活動推進事業とか本来自主財源で行うべきところにこれを充てることによって、要は浮いた分を基金に積むという解釈でよろしいのですよね。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） そのとおりでございます。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 34ページの2項、3目衛生費国庫補助金、コロナが書かれていますけれども、こういう類いというのは、流行したかしないか、いろんなことによって結構変わってくるものだろうとは思いますが、一応予算化されていますので、どのような捉え方をしてこういう金額が出てきているのか。

○議長（戸澤 栄君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） それでは、ご質問にお答えいたします。

コロナワクチンの接種事業に係る補助金になりまして、当初予算に計上した事業内容といたしま

しては、これまでも国のほうではワクチン接種を3か月、4か月ぐらいで延長、延長としてきまして、今現在3月31日までの期限になっております。

最近国のほうから方針が少しずつ示されておりまして、来年度1年間まず接種するということで、当初予算作成時には情報が来ておりました。それで、まず来年度の事業内容としては、その1年間事務経費、コールセンターであるとか、あとは町民の方へ案内する郵便料であるとか、会計年度任用職員であるとか、そういった事務経費のまず1年分を計上したものと、あと町民が1人1回接種するものと予想しまして、接種費用がおおよそ1万2,000人が1回打てる病院への委託料を計上しております。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 聞くところによりますと、ワクチンについてはいつまでも無料でなくて、だんだんに有料化になっていくような方向等も見えてはいますけれども、これが再び大量に発生した場合、今度は1回目はただだけれども、2回目はこうなりますということなのか、取りあえずこういう予算は組んでいるけれども、あとは状況を見て判断するものなのか、どちらですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○健康づくり課長（木明 修君） 現在国のほうで来年度のワクチン接種については検討をしているようでありまして、近々正式な通知が町のほうに届くと思われまます。それで、今現在得ている情報ですと、まず今年の秋ぐらい、9月から12月の間に全ての年代の方が接種を受けられるようにすると、そしてその前の5月から8月までの間に65歳以上の方であるとか、基礎疾患がある、重症化リスクのある方をまず先にやると。そういった方々は、要は2回接種することになります。いずれにしても、国からの正式な決定を待って、実施に進めたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 先のことから、これは分からないわけですがけれども、1つお願いしたいのは、後れを取らないようにしっかりと状況を見ながら、国ともよく連絡しながら、できることであれば、エラーをしない範囲でスピーディーにやってもらえればなと思うのです。ひとつよろしくをお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 38ページです。2目民生費県補助金の4、児童福祉費補助金の内訳の中に放課後児童健全育成事業費ということで計上されています。これの主な内訳はどんなものでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 補助金の内訳ということ。

7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 訂正します。放課後児童健全育成事業、4月から馬門小学校が若葉小学校

に統合になります。その後の放課後児童クラブの運営の仕方について、何か変更はありますでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○健康づくり課長（木明 修君） 放課後児童クラブにつきましては、現在は町内3小学校に設置しておりますが、若葉小学校と馬門小学校が統合になりますので、野辺地小学校と若葉小学校2か所に放課後児童クラブを設置することになります。

○議長（戸澤 栄君） 4番、古林輝信君。

○4番（古林輝信君） 34ページの衛生費国庫補助金の下水道対策費交付金、浄化槽設置整備事業、これについては概要、要するに何人槽が何台とか、その金額、補助金の補助する金額をお知らせしていただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） 答えいたします。

浄化槽の補助金でございますが、来年度5人槽を30基、7人槽を20基、10人槽を2基、宅内配管工事につきまして6件、単独槽の撤去につきまして3件、あと来年度から始めますけれども、くみ取り槽の撤去費、これも3件、合計で約60件ほどの計上をしております。

○議長（戸澤 栄君） 4番、古林輝信君。

○4番（古林輝信君） 5人槽、7人槽、10人槽は分かりましたけれども、町からの補助金は5人槽は幾らぐらいとか、そういう金額は出ていますか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） 答えいたします。

5人槽につきまして39万円、7人槽につきまして47万4,000円、10人槽は66万円、宅内配管工事につきましては30万円、単独槽の撤去費12万円、くみ取り槽の撤去費は9万円となっております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 37ページの電源立地地域対策交付金についてです。先ほどの説明では、電源立地地域対策交付金基金造成事業として翌年度の歳出に充てるということで、5,000万円というお話がありました。この電源立地地域対策交付金の中には、給付金の交付助成措置という項目がありまして、一般電気事業者などから電気の供給を受けている一般家庭、工場などに対する電気料金の実質的な割引措置を行うための給付金交付助成事業を行う者への補助事業という項目があります。今電気料金の値上げで、一般町民みんな苦しい、そういう声をすごくいただいております。これを電源立地地域対策交付金を使って、少し電気料金の助成を今やるべきではないのか、来年度歳出に充てるときの基金に積むよりも、今大変なところに助成するべきではないかと思うのですけれども、その点に関してはどうお考えかお伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 副町長、はい、どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） 基金造成費ですけれども、余ったから積むというのではなくて、消防、それから健康づくりに係る事業は、4月から経費盛らなければいけないのですけれども、実質毎年原子力のお金を申請して、交付決定を受けてという作業をすると、年度途中からになってしまいますので、年度初めから使えるようにスライドさせるということであります。そうすることで来年度からはスムーズに事業が実施できると考えております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今の大湊議員のお話とダブるのですけれども、今副町長ご説明いただいた、要はスライドさせてというところの説明はいただいたのですけれども、要は質問の趣旨としては、今困っている人のために電源立地地域対策交付金というものを生かして、町民の支援をしたらいかがかという質問に私は聞こえたのですけれども、それに対して交付金を基金に積むというところも含めてなのですが、様々な事業に電源立地対策交付金を充てて、その分を浮かせて庁舎建設基金にという先ほどの流れがあったのですけれども、これを今年度に限ってというか、時限措置でいいので、やはり町民の電気代高騰に対する町の支援として、令和5年度、これに充てたらいかがでしょうか。検討いただけないですか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 燃料費、電気料高騰続いております。国のほうの政策によって、燃料費はある一定程度で収まっていますし、4月以降、また国のほう、電気料金についても何らかの措置を考えているようであります。

そういう中、町独自で特別の交付金、特定の交付金ない中で電気料金割引となると、例えば今6,000世帯くらい町あるわけですけれども、仮に切りいいところで6,000万円を6,000世帯にやると、単純に計算すると年間1,200円ですか、月100円、何かどれだけの効果があるかというところを考えたときに、町というのではなくて、やっぱりその辺は大きい話ですので、国レベルでの対策をしっかりと見極めていきたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 何か今のお話だと、国におんぶにだっこという感じで、町として町民が苦しんでいるところに手を差し伸べないのかというお話をさせていただいているわけで、そもそも原子力立地給付金というのは電気を使っている町民、利用者に対する割引というか、そういう支援のお金だと認識しております。それを町の事業に充てて、浮いた分を庁舎の基金に積むというところを今年度、令和5年度に限って庁舎建設基金に積むのはちょっと一旦お休みをして、この苦しい時期、年に町民に、取りあえず単年度だけでも還元したらいかがかというところを検討いただけないかというお話で、全体に一律で割って給付とかではなくて、やっぱり事業者だったり個人の電気の

使用料云々にかけての相当額が原子力立地給付金として来ていたはずで、1世帯1万円とかというお宅もあったはずなので、その辺を考慮しての、要は電気を多く使っている人は負担が多いわけで、オール電化のお宅なんかは、もうとんでもない金額になっていると思うのです。下手すると10万円超しているとかというのもざらにあると思います。

そういうところにやっぱり国の支援を待つだけではなくて、町として庁舎基金に積むお金があるのであれば、それを町民に還元してもらいたいというところを検討いただけないかというお話なのですが、どうでしょう。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家夫君） まず、我々国のお金というのは有効に使っていかなければいけないと思っています。国、県におんぶしてもらってだっこしてもらって、やっているわけではありません。我々独自の施策も進めているところです。

庁舎の建設に反対される方は、そのお金を別なほうに使えばいいということをおっしゃいますが、我々はまず優先すべき事業、せっかく多くの町民が望んだ本町地区によりやく着工できて、今順調に工事が進んでいる中、それをやめて、こっちにお金を回せばいいというお考えにはどうも賛同できかねます。反対される方のお気持ちは分かりますけれども、そうした形でお金を回すということは考えてはおりません。

○議長（戸澤 栄君） 同じ質問ですか。

○11番（赤垣義憲君） 違う質問です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 反対しているわけではないのですけれども。

34ページと38ページ、出産・子育て応援交付金、これ県支出金からと国庫支出金からと2つ補助金が入っています。2つ合わせると826万円になるのですが、これは町の、要は自治体の負担というのも当然あると思うのですが、国、県からの補助金だけでやるのではないと思うのですけれども、県の補助割合、国の補助の割合、あと町がどれぐらい負担する、この事業に充てるのかということをお知らせください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○健康づくり課長（木明 修君） ご質問にお答えいたします。

この事業は、国と県の補助金が入っておりまして、大きく分けて2つの事業になっておりまして、それぞれで補助割合が異なっております。まず経済的支援、妊娠したときに5万円、出産したときに5万円、この経済的支援に関しては国が3分の2、県が6分の1、あと町は6分の1の負担になっております。もう一つの事業といたしましては、伴走型支援というのがありまして、保健師が妊娠届出時に面接したり、あとお子さんが生まれた場合は家庭訪問しまして、いろいろ相談を受ける、

そういったソフトの部分が国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担になります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 出産・子育て応援交付金についてですけれども、令和5年度の普通交付税の算定方法の改正という中の6つ目の項目に出産・子育て応援交付金の地方負担に対応した算定というのがありまして、先ほど令和4年度の交付決定額をベースにして地方交付税の予算を算出したとありますけれども、地方交付税の算定に当たって出産・子育て応援交付金の地方負担分というところも考慮されての地方交付税が交付されるということで、国、県何分の1とかあるのでしょうかけれども、割合というのは、例えば交付される対象者に対して幾ら幾らとあって、それがベースになって、それ以上の交付というか、対象者に対する支援というのは見込めないということですか。国が例えば3分の2、県が6分の1、町が6分の1とありますけれども、それというのは、対象者1人あたりに決まった金額があつての交付金の額が決定されているということですか。ちょっと伝わるかな。

○議長（戸澤 栄君） 明快に答えてください。そうならそう、そうでないなら……。

○健康づくり課長（木明 修君） ご質問にお答えいたします。

議員おっしゃっているのは、妊娠時5万円、出産時5万円ですけれども、例えばこれを町が10万円に上げた場合、その場合でもそれに対して補助割合どおり補助金があるのかというお尋ねでよろしかったですか。これに関しては、補助基準がそれぞれ5万円と決まっておりますので、かさ上げた場合は、その分丸々町負担ということになります。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 11番の赤垣議員の質問と重複しますが、38ページの中の、いわゆる今これをやることによって、前年度よりも子供さんが何人ぐらいく多く生まれるというか、産んでくださるのかなと。そういういわゆる行政の側の企業努力をどのくらいに見ているのか、ちょっとお知らせください。

○議長（戸澤 栄君） それは、データも何も取ったことないのではないかと。効果としてどういう考え方をしているのか。

○健康づくり課長（木明 修君） それでは、ご質問にお答えします。

各種事業を実施することによって出生数が増えるかというお尋ねかと思いますが、こういった事業を実施して、すぐ効果が現れるもの、やはり何年もかかるものもあると思いますので、その効果については、数年でちょっと推計して判断したいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 産む、産まないは個人の自由ですから、課長の答弁は正しいだろうとは思いますが。けれども、プラン・ドゥー・チェック・アクションから考えるならば、やはり人口減少がこ

ういう状況で進んでいると、どこかで歯止めをかけるばかりでなくて、どこかで増やすにはこうだという、やはりそれこそ一つの目標を持ってきちっと当たっていかないと、その場当たりでは人口減少は食い止めることはできないだろうと思うのです。

そういう部分で、やはり今取り組んでいるものをもう少し分かりやすく伝える方法とか、いろんなことを考えていかなければならないだろうと思うのですけれども、その辺の具体的に、いわゆる今までとは違ってプラン・ドゥー・チェック・アクションで子育て、出産、こういうふうに町が変わったよ、国が変わったよというものが分かるような方法が大事だろうと思うのですが、その点ひとつ教えていただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○健康づくり課長（木明 修君） 少子化対策につきましては、国のほうも異次元の少子化対策を今後決定するかと思いますけれども、まず国の施策に沿って町も実施したいと思いますし、あと町としても、子供を産みたいけれども不安があるとか、ためらっている方がもしいるようであれば、そういった不安を取り除けるような相談事業であるとか、あとは保育所関係、そういったサービスを充実するとか、子育て環境を充実することによって、少子化対策としても実施したいと考えております。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 1つ要望しておきたいのですが、今の答弁は、それはそのとおりだろうと思うのですけれども、どこかが窓口になって、それこそ定住するためには、まず住まいの問題、それから所得の問題、そして学校の環境の問題、いろんなことがあるのです。それをどこの課が窓口になって、そしてそういう教育から住まいから所得から、それを全部網羅して進めていくのかと、これが非常に大事だろうと思うのです。

そういう部分で、課長は答弁できないと思いますので、副町長、ひとつトータル的にこれは考えていかないと、いつになっても減少化は食い止められないだろうと思います。そういうことで副町長、どこかの課を一つを中心にして、そしてやっていかないと大変だと思うのですが、副町長はどのように思っていますか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） まず、前段で江渡議員からお話があったP D C Aに関しては、まさにプラン・ドゥー・チェック・アクションは、どの事業にも必要だと思っています。ただ、この事業、やっぱり息の長い取組が必要ですので、何年かやりながら、その辺のチェックをしていかなければならないというふうに思っております。

それと、今のお話で窓口を1つとかというお話ありましたけれども、一つの課というよりは、むしろ全庁を挙げて、町を挙げて取り組まなければいけない事業だと思っていますので、それぞれの

所管する課で、その所管部分をしっかり担いながら、関係する課一丸となった取組ということで進めていきたいと思っています。

○議長（戸澤 栄君） 1 番、高田光雄君。

○1 番（高田光雄君） 38 ページの出産・子育て支援に関連してお尋ねいたします。

今野辺地病院に常勤の産婦人科医がいないということで、将来子供を出産する、あるいは子育てをするということに対して、非常に不安を持っている方が大変おられます。そこで、今後野辺地病院に常勤の産婦人科医をどのような対策を講じて擁し、あるいはまた常勤させていただくようなことを考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（戸澤 栄君） これは町長ですか。

副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 病院に関しては、北部上北事務組合の事務になっていまして、あと全部適用ということで進めていますので、その部分、この場ではちょっとお答えしかねます。

○議長（戸澤 栄君） 1 番、高田光雄君。

○1 番（高田光雄君） 北部、北部とおっしゃいますけれども、我々はやはり野辺地町の議員ですので、町としての取組をどう考えているのかということを私はお尋ねしているのです。今後の展望もやはりある程度示しておかなければ、ますます町民の子育て、出産支援に非常に不安を持って、それがますます増幅して人口減少につながると、こういうことになりますので、そのことを十分検討を進めていかなければならない大変重要な問題だと思いますので、いま一度ご答弁をお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答え申し上げます。

北部については、今副町長が答弁したように、なかなかお答えはしにくいのですが、一般的に、では町の中に産婦人科医が開業できるか、今そんな状況にあるかということ、それはちょっと無理だと思います。子供の数が生まれていないということは、商売にならないと、表現は悪いですが、その部分で言えば、多分無理なのだろうと思うので、それを補完するために北部で今、産科は無理なのですが、産婦人科医の先生に週に 1 回来てもらっていて、婦人科は面倒を見てもらっているという状況はあります。それで、町としてはその方にお願いをして、出産のときは今は他町村に行ってもらうしかないのかなということでございます。大学病院としても、野辺地町には産婦人科は回せる状況ではございませんということは、常々もう長い間言われております。ただ、婦人科の先生が昨年から来ていただいたり、小児科の先生に来ていただいたりもして、その補完をさせていただくという上で、町民の皆様には少しでも安心して子育てをしていただくように、将来にも向けてやっていかなければならないなとは思っております。

○議長（戸澤 栄君） 1 番、高田光雄君。

○1 番（高田光雄君） ただいま町長さんからそういうご答弁をいただきました。理解できないわけではありませんけれども、将来の展望をきめ細かに、そのこともやっぱり含めて町民にお知らせをして、そしてやはり結婚あるいはまた出産、子育てというふうに結びつけなければならないことだと思いますので、その点も十分お考えになって、今後対策を講じていただきたいと要望します。よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 要望ということでございました。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 38ページの衛生費県補助金の保健衛生費補助金の中の自殺対策強化事業費です。昨年度36万7,000円が、これ減になってしまっておるのですが、12月の定例会で私一般質問させていただきました、自殺対策強化しなければいけない。県のほうもそれを深刻に受け止めて、町村と連携して対策をしていくということだったと思います。今年度補助金が減っているということについて、県はこれまでと違った強化策をどう考えているのか。そこのどう変わったかということの説明をお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○健康づくり課長（木明 修君） ご質問にお答えいたします。

まず初めに、県からの自殺対策強化事業費の補助金が減ったというお話なのですけれども、令和5年度の事業費自体はそれほど変わっておりませんで、補助基準額とか補助率が若干下がった項目がありまして、その影響によるものであります。

それから、県のほうの取組ですけれども、青森県、自殺が全国から見ても多くて、ワースト1位という結果になってしまっております。それで、県のほうも強化して取り組んでおりまして、例えば期間限定ではありますが、SNSなどを利用した相談事業とかそういったものもやって、今後さらに事業強化していくものと思われます。

○議長（戸澤 栄君） ほかによろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようですので、14款から15款県支出金までの質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩（午前10時45分）

再開（午前10時55分）

○議長（戸澤 栄君） 再開します。

次に、予算書40ページ、16款から48ページ、21款町債まで、副町長より説明を求めます。

はい、どうぞ。

○副町長（江刺家夫君） 40ページの中段からになります。

16款財産収入は、前年度と比較してトータルで38万2,000円減の総額1,775万6,000円となりました。1項1目1節土地建物貸付収入の野辺地工業団地1,236万9,000円は、太陽光発電施設用地の貸付収入であります。

41ページに参りまして、2項財産売払収入、3目1節物品売払収入の伐採木422万5,000円は、工業団地の間伐による伐採木の売払収入であり、令和4年度に実施できなかったため令和5年度に改めて計上するものであります。

17款寄附金は、科目存置として計上いたしました。

18款繰入金、1項特別会計繰入金も、主に科目存置として計上いたしました。

42ページをお願いいたします。中段の2項基金繰入金は総額5億4,736万2,000円となり、前年度と比較すると1億2,299万3,000円の増となりました。

1目財政調整基金繰入金は、前年度から1,000万円減の3億4,000万円を計上いたしました。当初予算におきまして、歳出に対して歳入が不足する額を補填するための措置であります。

3目学校建設基金繰入金は、409万8,000円を計上いたしました。これは、小学校耐震化事業のために発行した町債の償還に充てるものであります。

5目役場庁舎建設基金繰入金は、前年度と比較して1億1,830万2,000円増の1億5,583万7,000円を計上いたしました。新庁舎建設に係る工事費や町債の償還などに充てる予定としております。

6目ふるさとづくり基金繰入金は、2,082万9,000円を計上いたしました。指定寄附金やふるさと納税の積立て分を柔道用の畳の購入など、寄附の目的に沿った事業に充てるものであります。

7目みちのく丸地域活性化基金繰入金は、みちのく丸の維持補修費用に充てることとし、283万6,000円を計上しております。

43ページに参りまして、8目森林環境譲与税基金繰入金は、林道整備や遊具の更新費用に充てることとして、2,075万8,000円を計上いたしました。

10目電源立地地域対策基金繰入金は、令和4年度に積み立てたものを消防活動推進事業に充てることとしており、300万1,000円を計上いたしました。

19款繰越金は、科目存置といたしました。

20款諸収入は、総額で29万9,000円減の5,258万3,000円を計上いたしました。

44ページをお願いいたします。中段の4項受託事業収入、1目農業者年金受託事業収入から3目の農地中間管理事業業務受託収入は、農業委員会における受託事務に係るものであります。

下段の5項雑入、1目個人納付金、1節健康保険料等個人納付金は、会計年度任用職員及び再任用職員に係る社会保険料の個人負担分など、前年度と比較して765万6,000円増の2,322万1,000円を

計上いたしました。

45ページに参りまして、下段の3目雑入は、前年度と比較して771万円減の2,576万6,000円を計上いたしました。

46ページをお願いいたします。中段のコミュニティ助成事業助成金は、前年度と比較して740万円減の1,260万円となりました。令和5年度は、自治会からの2つの事業と米内沢児童公園の遊具新設事業を申請中であります。

47ページに参りまして、中段の21款町債は総額18億4,270万円で、前年度と比較しますと10億4,460万円の増となりました。

1項1目1節総務債、新庁舎建設事業ですが、令和5年度は、車庫、倉庫棟及び新庁舎棟の建設に着手する予定です。13億6,090万円を見込んでおります。交通安全施設整備事業は、町道の区画線の引き直しや歩道部分をカラー舗装するなどの交通安全対策を令和4年度から令和6年度までの3か年の計画で実施するもので、2年目の令和5年度は、区画線引き直しやカーブミラー設置に係る510万円を計上いたしました。光ファイバ整備事業は、光回線の行き届いていない有戸方面に光ファイバーを整備するもので、6,320万円を計上いたしました。

2目1節民生債の子ども医療費助成事業は、900万円を計上いたしました。

3目1節衛生債のごみ処理施設改修事業負担金は、北部上北広域事務組合の焼却場費負担金に充てるもので、7,440万円を計上いたしました。最終処分場施設機械設備改修事業550万円は、回転円板減速機等更新工事を予定しております。野辺地病院医療機器等更新事業負担金は、医療機器や中央監視盤の更新に係るもので、2,330万円を計上いたしました。廃棄物運搬小型トラック整備事業430万円は、環境保全パトロールなどに使用している小型トラックを更新するものであります。

4目1節労働債の青少年体育センター改修事業は、体育センターの屋根改修工事を予定しており、2,420万円を計上いたしました。

5目1節農林水産業債の清水目ダム地区防災ダム事業負担金は、県事業に係る負担金に充てるもので、600万円を計上いたしました。有戸地区農地整備事業負担金800万円は、町道木明目ノ越線の路面改良等に係る県の事業の負担金に充てるものであります。48ページをお願いいたします。水産生産基盤整備事業負担金は、防波堤の改良等を行う県の事業に係る負担金に充てるもので、2,000万円を計上いたしました。野辺地漁港整備事業6,690万円は、野辺地漁港荷さばき施設建築工事等に充てるものであります。

6目1節商工債の海水浴場整備事業300万円は、監視棟の階段や駐車場トイレの改修工事に充てるものであります。愛宕公園整備事業は、駐車場整備に充てるもので440万円を計上いたしました。

7目土木債、1節道路橋りょう債は、町道整備事業に5,150万円、橋りょう長寿命化補修事業に560万円をそれぞれ計上いたしました。2節急傾斜地対策事業債は、上小中野地区の急傾斜地対策に

係る県の事業の負担金に充てるもので、100万円を計上いたしました。

8目1節消防債の消火栓整備事業460万円は、消火栓の新設を1か所、取替えを3か所予定しております。消防通信センター改修事業負担金は、上十三消防通信指令台の整備に係る負担金に充てるもので、1,900万円を計上いたしました。野辺地消防署整備事業負担金は、オーバースライダー、シャッターの更新に係る負担金に充てるもので、1,020万円を計上いたしました。

9目1節教育債は、昨年度と比較して8,160万円減の4,960万円を計上いたしました。スクールサポーター設置事業は、職員の増により410万円増の2,350万円を計上いたしました。中央公民館改修事業780万円は、ホール照明LED化工事を行います。図書館改修事業は、ワイヤレス設備更新工事に90万円を計上いたしました。給食センター改修事業は、スチームコンベクションオーブンを設置するもので、620万円を計上いたしました。町立体育館改修事業440万円は、玄関中央ドアの改修工事などを行うものであります。小学校整備事業は、電動昇降機やキュービクルフェンスの改修を行うもので、230万円を計上いたしました。

10目1節臨時財政対策債は、前年度当初予算と比較して4,800万円減の2,300万円を計上いたしました。国が示した地方財政計画を参考に積算した額であります。

以上、16款からの歳入予算の主なるものであります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） それでは、16款から21款町債までの質疑を行います。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 40ページです。財産貸付収入、説明の欄にゆうき青森農業協同組合野辺地支店、それから野辺地町商工会、東北電力株式会社、それぞれ計上されておりますけれども、この3つの対象となる財産というのは何でしょう。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

ゆうき農協さんに関しては、中央公民館付近の土地が一部あります。あと、商工会さんは商工会さんがある建物の敷地、東北電力さんなどについては一部の土地が当たっております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 敷地だけですか。商工会さんだったり農協さんだったりというのは、敷地だけで建物は含まないということでよろしいですか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

敷地だけとなって、建物はそれぞれの方々、あるいは電柱は東北電力さんがお持ちのものです。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 47ページなのですが、衛生費について伺います。

ごみ処理の改修事業7,440万円、それから野辺地病院の医療機器の更新2,300万円、これ計上されておりますけれども、この金額は広域の1村2町の負担割合があるわけですが、その割合で算定した金額なのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、町の負担割合で算定した額となっております。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） それで、その負担割合、野辺地町が一番割合が大きいはずなのですが、各町村の、それちょっと説明してもらえませんか。

○議長（戸澤 栄君） 町村別分かりますか。

はい、どうぞ。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

まず、ごみ処理施設改修事業負担金につきましては、北部上北広域事務組合の焼却場費に係る負担割合を用いてございます。その割合は、野辺地町が43.13%、横浜町が14.25%、六ヶ所村が42.62%でございます。それから、野辺地病院の負担割合でございますが、野辺地町が74.83%、横浜町が12.28%、六ヶ所村が12.89%となっております。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 今負担割合をお伺いいたしました。病院に関しては、ちょっとびっくりするような負担割合でございます。75%、あとの25%は横浜町と六ヶ所村、こうなっているわけですが、今までの歴代の町長さんの話を今でも明確に覚えているわけですが、野辺地町の財政、財源が苦しいのは、こういった北部上北広域事務組合に対しての負担割合が大き過ぎると。これが少なくなれば、もっと楽になるのだというような話をよく聞いてまいりましたけれども、現在もその負担割合は見直すことなく、このように継続しているわけですが、このままでいいのでしょうか。

それで、この今話しされた負担割合を決定したのは何年前ですか。何年頃に決定されたのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 遡って、ありますか、資料が。手元になれば、ないと、はっきり言ってください。

はい、どうぞ。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

まず、ただいま申し上げました令和5年度の負担割合の数値が決まりましたのは、今年の予算編成において決まりました。そして、この負担割合……

〔「ちょっと聞こえません」の声あり〕

○企画財政課長（秋島祐成君） 負担割合を決める算出方法が決まった時期につきましては、ただいま手元にございませんで、後ほど調べてお答えしたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） それは後ほどでも構いませんけれども、この75%、その施設によって割合は違うと思いますけれども、町長、このことについての見直しとかというふうな検討事項は、今はどうでしょうか。もう大分前の話だと思うのです、これ決まったのは。もう25年……ちょっと待てよ、十四、五年はたっているのかなと思いますけれども、このままの状態継続していくというのは、時代が変わっていますから。今の六ヶ所村の状況、それから横浜町の状況、我が町の状況、そういった割合を見直すことなく、今の財政は健全な状況になってきていることは私も承知しておりますけれども、やっぱり広域町村のどちらかの町村がそれを相手方に、広域の町村の人に問いかけていかないと、そのままの状態ですっと継続されていくのではないかというふうに思うわけですが、やっぱり行動を起こすべき時期が来ていると思いますけれども、どんなお考えでいるのかお伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答えを申し上げます。

今岡山議員、北部上北広域事務組合議会の議長でございますので、その辺のご質問については抑制的なお話をさせていただくべきかなと思います。「負担割合が多くてびっくりした」とおっしゃったことについて、私はびっくりしましたのですけれども、その辺は議長、重々ご承知のはずでございます。

負担割合で言いますと、それはもちろん北部の議会できちんとお話をさせていただいて、我々も2町1か村、常々お話をさせていただいております。ただ、多い多いとばかり言うてはいられないのです。果たして見直しときに、野辺地町が減るかどうかにしてもいろいろ議論がございますので、それについては慎重に当たっていきたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 町長の答弁お伺いしました。私北部上北広域事務組合議会の議長でございます。3月いっぱい終わるわけですが、そういった中で、その状況は認識しているつもりでの話をさせていただいたわけですが、だから今の状況を考えたときに、当時この負担割合を決定したときと全然違うわけです。だから、このことについての今現実的な話をお伺いしているわけです。

私は、町にとっては大きな問題だと思っているのです、この負担割合。なぜ大きいのか。パーセントが大きいから大きいと思っているわけです。これを広域の町村の担当の課長にまずお話をし

いただいて、このことについて議論したいというふうなことから始まっていかないと、いつまでたっても町の負担は減らないということになります。そういったことについて行動を起こすような気持ちになるかどうかなのですけども、どうでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答え申し上げます。

その議論をするということは、やはり野辺地町の負担が減るであろうということを想像しながらお話をすることなのですけども、多分減らないのだろうと。下手すると増えるという可能性が今あるので、その辺については、私は今ここでは議論はちょっとできないなと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 町長の考えは分かりました。議論して後退するということは、まず私は現実的でないと、やっぱりある程度でも減ることに対しての努力をする、前進があるのではないかなというのが私の考えなのですが、分かりました。町長、ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 42ページです。繰入金について伺います。

財政調整基金繰入金と、それから役場庁舎建設基金繰入金について伺います。これ繰り入れた後の財調と庁舎建設基金の残高を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

あくまでも予算ベースでの数字でございます。財政調整基金でございますが、5億2,519万2,000円、それから役場庁舎建設基金は7億7,999万2,000円でございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。

同じく繰入金、42ページ、学校建設基金繰入金、400万円ちょっとありますけれども、これの使い道、先ほど説明の中にあったか、ちょっと聞き逃したのですけれども、使い道を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○企画財政課長（秋島祐成君） 小学校の耐震化事業のために発行した起債の償還に充てるために繰り入れます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 47ページです。町債について伺います。

町債のトータルが18億4,270万円とありますが、このうち過疎債に当たる金額を教えてください。できれば主な項目も教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

過疎債の金額でございますが、予算書の174ページに資料を掲載してございまして、本年度起債見込額が3億7,600万円となっております。それ以外の主な事業は、この表にございますように、過疎債以外だと一般単独事業債、辺地対策事業債、臨時財政対策債、その他となっております。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 48ページの9目、町立体育館、昨日一般質問をさせていただきましたが、改修費として入り口のドアの改修費がのっていますが、屋根の修理とか、照明が暗いということで改善する必要があると思うのですが、入り口のドアの改修を優先した理由は何でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） お答えします。

玄関の修繕については、昨年の春の早い時期にガラスを壊したという案件がありました。ドアの開けが大変悪い状態で、使用に不便を来すということで早々に予定をしておりましたので、玄関の修繕を入れております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 昨日の答弁では、屋根のほうの修繕のほうもこれから予算的には組み入れられるのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 屋根の劣化調査のほうをまず先にして、修繕方法等を考え、その後に早い段階で、できれば新年度の年度中に修繕等を行いたいと考えております。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 町債の内訳ということでよろしいですか。今回は修繕工事の玄関のほうに充当しております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 44ページの一番下の会計年度任用職員に関して質問したいのですが、年々会計年度任用職員数が増えておりまして、今年度は184人ということで予算書にあります。新年度は選挙等もありまして、増えるのは分かるのですが、会計年度任用職員で、どの事業に何人割り振っているのかというような細かい内訳みたいなものを示していただけるのかと、それから現在人が足りないというところがどこにあるのかということを何か教えていただける資料、提示をお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長、はい、どうぞ。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

会計年度任用職員の予算計上に当たりましては、各課において受け持つ業務等で人員に不足が生じる場合などに、会計年度任用職員にその業務に当たっていただくということで予算要求していただいております。

あと、どの事業に何人割り振っているかというのは、資料はございません。今すぐには集計はできませんけれども、後ほどにでもお知らせすることは可能であります。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） よろしくをお願いします。

別な質問に行きます。48ページのスクールサポーターの設置事業に関してであります。2名ほど増員ということなのですけれども、その増員の理由や、そもそものスクールサポーターの設置基準は何かを教えていただければと思います。

○議長（戸澤 栄君） 教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（飯田 満君） それでは、お答えいたします。

その人数が増えたのは、まずそういう支援を必要とするお子さんが増えている現状があるということで、学校からの要望がございました。

あともう一点のスクールサポーターの配置基準ですか。

〔「はい」の声あり〕

○学校教育課長補佐（飯田 満君） 配置基準、先ほども申したとおり、各学校からそれぞれの状況に応じて予算作成の際に要望がございます。それをこちらで勘案しまして、採用しているという状況でございます。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） これ国とか県とかの補助が多分ないと思うのですけれども、スクールサポートスタッフとか、スクールサポーターがやられている事業で、国の補助金の対象になるような業務を充て込んで、充て込んでという、ちょっと表現があれですけれども、何とか少しでも国の補助をいただけるような仕事の内容とかに変更できないのかという、何とか少しでも国から補助をいただいた事業というか、そういうものを希望するのですけれども、そこは難しいでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○学校教育課指導室長（中野良喜君） スクールサポーターの業務に関しましては、現在コロナ対策に関しまして、県の事業とかで負担していただいているものもあります。あとは、各校からの要望に応じて派遣しているということになります。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 国や県からの補助をどれくらいいただいていると考えてよろしいですか。

○議長（戸澤 栄君） 教育長。

○教育長（新渡幹夫君） スクールサポートスタッフとスクールサポーターとは違いまして、スクールサポートスタッフは、コロナの関係上出てきた仕事で、スクールサポーターというのは町が雇っている人たちで、その人たちは、各クラスでどうしても全体の授業の流れの中でついていかなくて、自分の好きなことをやったり、自分の好きなことをしゃべったりしている子供たちに寄り添って、その子供たちを置いていかないようにしているのがスクールサポーターです。先生もそこら辺、その子供につき切りだと全体が進まないで、その点も踏まえてスクールサポーターを養成しているところが今の段階であります。私とすれば、各学級に1人はスクールサポーターを設置したいと思っておりますが、今のところはまだ不十分な段階です。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 43ページの2項8目1節です。この事業は、どのような事業を目的としているのか、具体的な事業名等をお知らせください。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

2項8目1節森林環境譲与税基金繰入金のご質問だと思います。今年度の事業ですけれども、まずは木明林道の整備工事を行いたいと思っております。それから、柴崎健康レクリエーション施設の遊具の更新、それから森林センター天窓等の改修工事の事業のための基金繰入れを予定しております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 47ページです。町債についてお伺いします。

町の財政の改善に向けて、地方債を3億円以内に抑えるという努力項目があったと思うのですが、これを見たときに、特別事業といいますか、庁舎建設に関わる地方債を除いた額が4億8,000万円以上あるのです。先ほど聞いた中で、過疎債が3億7,600万円ということで、これはもう3億円のシーリングからもうオーバーしているのですけれども、これに対して何か見解をお示しいただきたいのですが。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

特別事業として位置づけておりますのは、庁舎建設事業だけではなくて、今回で申しますと光ファイバ整備事業、それから水産生産基盤整備事業負担金、野辺地漁港整備事業、これらも特別事業として位置づけてございます。

○議長（戸澤 栄君） マイクちゃんとして。

○企画財政課長（秋島祐成君） それで、予算ベースでは目標を多少上回っているかと思いますが、決算ベースで目標に収まるようになるものと見込んでございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。借りの額を抑えるというお話を聞いていて、これを見てちょっとオーバーしているなと感じたものですから、確認させていただきました。ありがとうございます。

同じく町債の部分で、新庁舎建設事業13億6,090万円、これは令和5年度に借入れする予定ということですが、6年度以降、要は令和5年度以降、さらに新庁舎建設事業のために借り入れる額、あとどれぐらいを見込んでいますか。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

庁舎建設事業6年度までございまして、6年度にあと4億4,410万円ほど借り入れる見込みとなっております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） トータルすれば18億円ぐらいになるのですか。庁舎建設に関わるところで、地方債も大部分充ててということであります。この地方債の返済は、計画を見ると20年の返済で計画していると承知しておりますけれども、20年後の人口、20年後までいなくても15年後とかの人口を考えると、この返済額というのは非常にウエートが高くなるのだらうなと思っております。今の町の財政規模でいくと、トータルで1億円ぐらいの返済になるのですか、1億円ちょっと超すのかもしれないけれども、何とかやっていけるのかなということがあったとしても、15年後、人口が1万人切るのではないかなと思っております。そういった中で、税収だったりとか、あとは地方交付税についても、単位費用の計算値で人口に対する割合というのも非常に大きい部分だと思っております。

これ今回は13億6,000万円余りを借入れする計画であります。例えば先ほど基金残高が7億7,900万円あるということでありましたけれども、その7億8,000万円ぐらいの中から、例えば3億6,000万円を地方債ではなくて基金から、要は現金であてがうことによって、13億6,000万円ではなくて10億円借りれば返済額がかなり減ると思うのです。そういったところで将来に負担を残すのではなくて、そういったやり方に進めていただければなと常日頃思っているわけでございます。要は地方債の償還というのは非常にウエートが大きい、どうやっても削れない予算というか、町の部分でありますので、こういうところをちょっと検討していただけないのか伺います。

○議長（戸澤 栄君） 課長、大丈夫か、これ。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

実は、基金を用いて借入額を圧縮するということは検討してございまして、この後の3月補正でも今年度の庁舎の地方債の借入れの減額を計上してございます。令和5年度についても、取りあえず予算上は満額地方債を充ててございますが、またこの後の5年度の財政状況を見極めながら借入額の圧縮は検討してまいりたいつもりでございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 恐らく課長も私と同じ考えなのかなと、今そういう町の考え方をお聞きして、少し安心した部分もあるのですが、実際には本当に将来というところ、厳しい状況がもう手に取って分かるぐらいだと思います。ぜひ今それを決断しなければ、将来のことは変えられないです。借りてしまえば、絶対返さなければいけないという部分で、ぜひもっと踏み込んだところで、さらに検討していただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

48ページ、臨時財政対策債についてお伺いします。臨時財政対策債については、2,300万円ということで、これについては100%交付税算入ということもあるのですが、これは借りなくてもやりくりできる金額なのではないかなと思うのですが、課長、いかがですか。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

かなりかつてよりも金額が減少してしまっていて、もちろん借りなくてもやりくりできる可能性は高いのかなとは考えてございますが、実際借りるか借りないかは、またそのときの財政状況を見極めながら判断するということになるかと思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 実際臨時財政対策債、100%交付税算入とはいえ、地方交付税に、算定のところに算入されるということで、100%地方交付税に含まれて交付されたとしても、仮にそうだとした場合、これは100%返さなければいけないお金でありまして、地方交付税に含まれれば含まれるほど、その地方交付税という自由に使えるお金の使い道が狭まるというか、借入れの返済に充てる分が多くなるというだけの話であって、実際に臨時財政対策債、返済が今年度2億円以上あると思うのです。借りるよりも返すほうが多いというところを考えていくと、今後返済額は幾らでも減らしていくということを目指したときに、要は先ほど言った将来負担というところも考えてですが、借りなくてもやりくりできるのであれば、例えば財調5億幾らあるということで、そのうちの2,300万円を充てれば借りなくても済むと思うのです。そういったところ、これ見直しできませんか。

○議長（戸澤 栄君） 求めるの。それとも要望ですか。求めますか。

○11番（赤垣義憲君） 質問しています。

○議長（戸澤 栄君） 答えられるの、あなた。課長独自で、それ返答できますか。

はい、どうぞ。

○企画財政課長（秋島祐成君） 借りる借りないの検討はいたしますが、この場で借りないとも借りるとも申し上げられません。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ぜひ検討していただいて、もし修正していただけるのであれば幸いだなと思います。

予算全体のことをちょっと聞きたいのですが、経常収支比率改善プロジェクトチームというチームが設置されて、様々経常収支比率の改善に向けた取組をされていると認識しております。チームが発足してからの予算編成であることから、当然ながらこの予算案のうちでもプロジェクトチームが何かしら提案して、例えば経費の削減だったり、歳入の使い道を検討したりというのがあったと思うのですが、こういったチームからの提案がこの予算編成に加味されているのか、ご説明いただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 財産、歳入、質問がかみ合わないような気がするけれども、16款から21款の町債までの質疑をしているのですけれども。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 予算全体の質問は、どのタイミングですればよろしいですか、議長。

○議長（戸澤 栄君） 全体となったら、歳入歳出終わってからになると思います。歳入歳出が終わってから。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） では、一番最後にまた同じ質問をさせていただきたいと思います。

47ページ、新庁舎建設事業、町債のところに関連して、先ほど副町長、庁舎建設の反対をする人という、固定したというか、決めつけた言い方をされましたけれども、そういうふうにお話しされた根拠をお示してください。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） これまでの議会の議論の中で、反対される議員、先延ばしにしようとするお考えの議員の方々がいらっしゃるということは承知しております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 先ほど副町長は、庁舎建設を反対したとおっしゃっていました。私は議論の中で、計画の見直しとか先延ばしというところも含めて、建設自体には反対しておりません。したがって、先ほどの副町長の発言は不適切だと感じております。ぜひ撤回をお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 副町長、誤解を招くようなところがあるのであれば、撤回してください。

はい、どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） 庁舎の前に「本町地区への」という説明が抜けていた部分、誤解を招く

ようなことがありましたら、そこは撤回させていただきます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 本町地区への建設を反対したとか、そういうところではないです。役場庁舎建設は必要であります。これは、もう明らかに必要だと思います。ただし、その進め方については私は疑問を持っておりまして、様々議論させていただきました。先ほどの副町長の発言は、庁舎建設に反対しているという、決めつけたような話し方をされました。これは非常に重いと思います。今の撤回の内容、どういう部分を撤回されたのか、もう一度ご説明をお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 議長から申し上げます。

一般の町民にも影響を及ぼすような、誤解される点があれば困るので、「庁舎に反対」という文言は撤回したほうがよろしいかと思います。

はい、どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） 議長からもご指導いただきました。庁舎に反対という言葉は、申し訳ありません、撤回させていただきます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 議長、ご助言ありがとうございました。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようですので、以上で歳入を終わります。

1時半から再開をいたします。暫時休憩。

休憩（午前11時52分）

再開（午後 1時30分）

○議長（戸澤 栄君） 再開します。

◎答弁の保留分について

○議長（戸澤 栄君） 午前中の岡山議員からの質疑に対し、答弁漏れがありましたので、答弁させます。

はい、どうぞ。

○企画財政課長（秋島祐成君） 北部上北広域事務組合の負担金の割合が決まったのはいつかというご質問でございました。最初に負担金の割合の協議が行われたのは、平成8年2月5日でございます。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 次に、歳出を審議します。歳出については款ごとに審議します。

初めに、1款議会費について副町長から説明を求めます。

はい、どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） それでは、歳出予算の主なるものについてご説明申し上げます。

予算書の51ページをお願いいたします。1款議会費は6,682万4,000円となり、前年度と比較して307万2,000円の増となりました。議員報酬などについて、1名分増の12名分を計上したことが主な要因であります。1節報酬は、218万9,000円増の2,903万3,000円となりました。3節職員手当等は1,423万9,000円で、76万9,000円の増となりました。52ページをお願いいたします。12節委託料、議員応招プレート等張替業務12万6,000円を計上いたしました。

そのほかの科目は、おおむね前年度と同額を計上しております。

以上、議会費についてであります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（戸澤 栄君） 1款議会費について質疑を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようですので、1款議会費を終わります。

次に、2款総務費について副町長から説明を求めます。

はい、どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） 2款総務費についてであります。総務費全体の予算総額は24億594万円となり、前年度と比較して11億8,147万9,000円の増となりました。

1項総務管理費、1目一般管理費は、前年度と比較して4,288万7,000円減の3億9,998万6,000円となりました。職員給与費が減となったほか、北部上北広域事務組合への負担金が減となったことが主な要因であります。2節給料は、一般職員が減となったことにより、前年度と比較して867万1,000円減の1億1,785万2,000円となりました。3節職員手当等は、614万6,000円減の6,347万7,000円となりました。53ページに参りまして、4節共済費は、共済組合負担金等の減により、87万7,000円減の4,614万5,000円となりました。54ページをお願いいたします。12節委託料は、人事給与システム改修業務や地方公務員の定年延長に伴う新制度整備支援業務の完了などに伴い、189万円減の522万2,000円となりました。55ページに参りまして、18節負担金、補助及び交付金の退職手当組合の負担金は、1,315万6,000円減の5,747万9,000円となりました。北部上北広域事務組合負担金は、議会費及び総務費に係る負担金ですが、1,244万5,000円減の7,743万円となりました。

2目文書広報費は、前年度と比較して187万5,000円増の549万円を計上いたしました。主に広報のへじ発行に係る経費であります。コロナ関連の施策など、ページ数が増えてきていることから

増額したものであります。

3 目会計管理費は、窓口収納業務の会計年度任用職員に係る経費や公金取扱いに係る各種手数料などを計上しておりますが、前年度と比較して62万2,000円増の702万2,000円を計上いたしました。

56ページをお願いいたします。4 目財産管理費は、昨年度と比較して1,781万2,000円増の5,380万1,000円となりました。主に役場庁舎及び町有財産の管理に係る経費を計上しております。57ページに参りまして、12節委託料の公共施設等環境整備業務1,023万円は、これまで直営で行ってきた公共施設の草刈りや歩道の除雪などについて、作業員の高齢化やその確保が困難であることなどから、業務委託を検討しているものであります。なお、業務委託できなかった場合に備えて、重複にはなりますが、直営にて行う経費についても予算計上しているものでございます。17節備品購入費の除雪機は、公共施設等環境整備事業の効率化を図る観点から、1 台追加購入するものであります。

5 目公用車集中管理費は、町有車両の集中管理に係る経費であります。前年度と比較して1,109万6,000円減の739万7,000円となりました。マイクロバスの購入が完了したことが主な要因であります。

58ページをお願いいたします。6 目企画費には、施策の企画及び総合調整に係る経費のほか、企業誘致対策費、公共交通や移住交流推進施策費などを計上しております。前年度と比較して5,421万2,000円増の1 億2,511万7,000円となりました。59ページに参りまして、12節委託料の工業団地町有林間伐業務717万1,000円は、令和4 年度の間伐の実施を見送ったことから、改めて予算計上を行うものであります。18節負担金、補助及び交付金は、6,580万4,000円増の1 億1,543万4,000円を計上いたしました。60ページになりますが、コミュニティ助成事業費250万円は、新町自治会にちょうちん等の整備費用を補助するものであります。移住支援事業費は、18歳未満の子供に対して100万円を加算することとし、100万円増の200万円を計上いたしました。医療・福祉有資格者向け移住支援事業は、県外から移住した方が医療・福祉職に就職する場合に、移住の助成金を支給する県との共同事業で、265万2,000円を計上いたしました。光ファイバ整備事業は、光回線の通っていない有戸方面に光ファイバーを整備するもので、実施主体は民間事業者となります。事業費は、町からの補助金6,324万7,000円のほか、国からの補助金や事業者負担を合わせますと、概算総事業費は1 億1,500万円程度を見込んでおります。

7 目交流推進費は、埼玉県久喜市及び香川県の土庄町との交流事業など、159万4,000円を計上いたしました。

61ページに参りまして、8 目原子燃料サイクル施設広報・調査等事業費は、原子力施設の見学会等を実施するもので、160万3,000円を計上いたしました。

9 目電子計算機管理費は、前年度と比較して1,000万2,000円減の5,614万6,000円となりました。強靱化サーバーの更新が完了したためであります。

10目電子自治体推進対策費は、総合行政ネットワーク及びマイナンバー関連機器の維持管理等に要する経費であります。前年度とほぼ同額の636万6,000円を計上いたしました。

62ページをお願いいたします。11目諸費は655万7,000円を計上しており、昨年度から46万3,000円の減となりました。18節負担金、補助及び交付金の自治会活性化応援補助金200万円は、自治会の活性化や良好な地域社会の形成、維持を目的に、自治会が自ら行う事業に対し補助するもので、特別重点事業の一つであります。

12目新庁舎建設費は、前年度と比較して11億4,486万9,000円増の15億1,380万4,000円を計上いたしました。12節委託料は、庁舎等新築工事監理業務1,155万円を計上いたしました。63ページに参りまして、14節工事請負費の庁舎等新築工事は、15億65万3,000円を計上いたしました。令和4年度から6年度までの3か年で継続費を設定しているものであり、令和5年度の年割額は全体の7割でございます。

2項徴税費は総額9,276万円で、前年度と比較して1,217万6,000円の減であります。

1目の税務総務費は、前年度と比較して184万4,000円増の5,223万8,000円となりました。職員給与の増によるものであります。

64ページをお願いいたします。2目賦課徴収費は、前年度と比較して1,402万円減の4,052万2,000円を計上いたしました。7節報償費の口座振替推進キャンペーン商品券は、令和5年3月までに口座振替となった方全員に500円の商品券を交付するもので、53万7,000円を計上いたしました。12節委託料は1,028万4,000円となり、2,044万6,000円の減となりました。65ページに参りまして、市街地宅地評価法基礎資料更新業務737万円は、令和3年度から5年度までの3か年事業の最終年度であります。令和6年度の評価替えに向け、各種基礎資料を基に区分や条件等を更新するものであります。コンビニ収納委託業務は、コンビニ収納事務に係る月額の基本料金と取扱手数料で86万6,000円を見込んでおります。

66ページをお願いいたします。3項戸籍住民基本台帳費は、前年度と比較して224万2,000円増の5,417万2,000円を計上いたしました。67ページに参りまして、12節委託料の戸籍附表システム改修業務と戸籍情報システム改修業務は、戸籍法の改正に伴い読み仮名情報に対応するもので、合わせて443万3,000円を計上いたしました。

下段の4項選挙費は、前年度と比較して3,518万4,000円増の4,809万6,000円を計上いたしました。

68ページをお願いいたします。2目県議会議員一般選挙費は、令和4年度から準備等を進めておりますが、令和5年度分として660万6,000円を計上いたしました。

69ページに参りまして、3目町議会議員一般選挙費は1,985万2,000円を計上いたしました。70ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金は、条例に定める立候補者への各種公費負担に係る経費などを計上し、総額で1,012万9,000円となりました。

4 目県知事選挙費は、1,080万6,000円を計上いたしました。

71ページに参りまして、5 目町長選挙費は、1,043万4,000円を計上いたしました。72ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金に立候補者への各種公費負担に係る経費などを計上し、総額で256万5,000円となりました。

下段の5 項統計調査費は、前年度と比較して76万2,000円増の124万6,000円を計上いたしました。令和5 年度は、住宅・土地統計調査、あと漁業センサス調査を予定しております。

73ページに参りまして、中段の6 項監査委員費は、監査委員の報酬など合計50万5,000円を計上いたしました。

7 項安全安心まちづくり対策費は、前年度とほぼ同額の総額で2,427万8,000円となりました。

1 目交通安全対策費は、前年度と比較して46万円増の723万2,000円となりました。74ページをお願いいたします。14節工事請負費の交通安全施設整備は、町道の区画線の引き直しや歩道部分をカラー舗装するなどの交通安全対策を令和4 年度から6 年度までの3 か年の計画で実施するもので、2 年目の令和5 年度は、区画線引き直しやカーブミラー設置に係る620万円を計上いたしました。

2 目住民対策費は、各防犯関係団体への負担金及び補助金として34万4,000円を計上いたしました。

下段の3 目防災諸費は1,670万2,000円で、前年度と比較して44万6,000円の減となりました。75ページに参りまして、12節委託料の国民保護計画策定業務451万円は、ミサイル攻撃や武力侵攻など国際社会の安全保障に対する脅威が高まっている中で、住民の避難実施要領のパターンを作成することにより、避難経路や手段など避難、誘導に必要な事項について定めるものでありまして、併せて国民保護計画の修正も行うものでございます。18節負担金、補助及び交付金のコミュニティ助成事業費は、駅前自治会自主防災組織に対し、防災備品や保管倉庫の購入費用を助成するもので、200万円を計上いたしました。76ページをお願いいたします。特定空家等除去事業費は、特定空家等の危険な空き家の解体費用を町が補助するもので、1 件当たり上限50万円で3 件分、合わせて150万円を計上いたしました。

以上、総務費についてであります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 2 款総務費について質疑を行います。ページ数を言ってから質疑をお願いします。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 57ページです。11節役務費の中に電話料とありまして、前にも聞いたことあったと思うのですが、この電話料に関連してお伺いしますが、様々事業、また町のイベントがあったときに、職員の皆様が連絡を取り合うために使っている携帯電話、これについては、町は職員の携帯電話の使用料を負担されているのか、もしくはもう通話などは職員持ちなのか、その

辺教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

現時点では、職員が個人の携帯を利用した場合は個人負担ということで取り扱っております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今後個人負担の部分を町側が補助なり負担なりというところは、考えがあるのかどうかお聞かせください。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

その方が使用した携帯電話でどの部分が連絡に使ったか、どれが個人に使ったか、区分がつかない面もありますので、そこは難しいかと。できるとすれば、町で携帯電話などを準備して、臨時的に使用するという方法も検討していく必要はあるのではないかと考えております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ぜひ個人負担というところを減らす方向で検討していただければと思います。

同じページで委託料、公共施設等環境整備業務、先ほど副町長の説明によれば、重複して計上されているということでありましたけれども、重複させないで、委託できなかった場合に対応するのは、補正予算で使い方の調整というところを図ればいいのかと思うのですが、重複させた理由は何でしょう。

○議長（戸澤 栄君） 管財課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

今回の議会が終わった後に、ご案内して入札する予定にはしておりますけれども、3月下旬に入札して、大体4月15日くらいから愛宕公園の春まつりに向けた作業というのが始まってくことになります。その際、今回初めて入札の案内しますので、辞退されたりして契約を結べない場合に、それでも春まつりはやってきますので、その際は前年と同じようにすぐにハローワークのほうで人を雇用して直営で実施できるように、6月補正までちょっと待てないので、今回計上しています。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） スムーズな進め方ということで、必要なのかなと承知しました。

58ページです。備品購入費、ドライブレコーダー12万3,000円とあります。ドライブレコーダーの台数は何台ですか。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） お答えいたします。

ドライブレコーダーについては、数年前から役場の公用車へ設置するものとして、今年も2台、来年度も2台という形で予算化をお願いしていきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） できるだけ早いところで、ドライブレコーダーというのは進めていく必要があるのかなと思っております。いろんな事故だけではなくて、あおり運転とか様々ありますので、そういうところに巻き込まれないような防止策というか、そういう点でも必要になると思いますので、ぜひ年に2台とか言わずに、もっと積極的に進めていただければいいのかなと思っておりました。

その下の再生可能エネルギー推進協議会に関連して、町として再生可能エネルギー、これについてどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 再生可能エネルギーに関しましては、持続可能な社会の実現に向けて必要なものであると、なおかつ環境問題との調和を図りながら進めていく必要があると考えてございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） すみません、私だけで。要は町が再生可能エネルギーに対してどう取り組んでいくかというところをお伺いしたかったのですけれども、今回予算に計上されている部分があり見られなかったもので、町としても再生可能エネルギーという部分に予算を割いて、何かしら設置していくという考えがあるのかどうかということをお伺いしたかったのですが、その辺は載っていないということは、予算がないということは、まだそういう考えに至っていないのかなと思っていました。

59ページの真ん中、13節使用料及び賃借料の部分で、遊漁船の借上料とありますが、これはどういったものですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） こちらは、移住交流対策事業として町への交流人口を増やすために野辺地町の体験ツアーというものを計画してございまして、その際に遊漁船に乗っていただくということを企画してございます。そのための経費でございます。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 質問ではないのですが、町民を代表して一言御礼申し上げたいことがありました。というのは、印鑑証明を取ろうと思って、朝少し早めに来ました。そうしたら、町民課から税務課の皆さん、課長さんからいろいろと何かお話しされている場面に遭遇いたしました。聞いてみましたら、それこそ教育委員会も含めて朝礼をやられているということでございました。大変す

ばらしいことだなど。そういうことで、こういう朝礼等について、やはりしっかりした1日の仕事を確認してやられるということは、大変ありがたいことでございますので、これからもしっかり続けていってくださればありがたいなと、そのように思うところでございます。

それから、先ほど町民課の話もしましたが、町民課の職員で大変私は驚いたことがありました。それは、今のマイナンバーを書換えしに来たのですが、その番号の打ち方が物すごく速くて、もう驚くだけでした。野辺地の職員にこれほどすばらしい職員がいたのかと思って、今になって初めて気がつきまして、やはり野辺地の職員の皆さんもやる気になれば、一般企業以上の企業感覚持てできるのだなということで感じましたので、一言感謝と御礼とこれからの期待をまず申し上げさせていただきます。

それで、次に質問しますが、60ページはいいですか。

○議長（戸澤 栄君） はい、大丈夫です。

○2番（江渡正樹君） 再三私話ししているのですが、オンデマンド交通にしたらどうだろうと。バス路線に空気を運ぶために相当な金をかけているのです。今乗合タクシーとかそれらをやるのが当たり前の時期みたいに来ていますので、ひとつご検討いただければなと思うのですが、担当課のほう、町民からそのような要望がないのか、ちょっとお伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） オンデマンド交通を実施してほしいという要望でございますが、私が来てからは、まだないようでございます。

○議長（戸澤 栄君） 町民からのそういう要望がないということですか。であれば、そういうふうに言えばいい。

2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 聞こえないかも分からないけれども、乗合バス、タクシーになると、本当に今はタクシーも台数が少なく、待ち時間が長いわけです。それで、結構お金はかかると。これがもし2人乗ると半分で済むし、そういうような事柄で、やはりタクシー会社と町とはいろんな面で協議して、今ある野辺地のタクシー会社の能力と町民の要望というのですか、ニーズを考えてやるのが時代に合わせたことではないのかなと。毎年相変わらず二千何百万円の金をこうやって出しているけれども、もうそろそろ私は考えるべきでないかと思うのですが、全く考える気はないですか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○企画財政課長（秋島祐成君） 従来の公共交通体系の維持というのも、もちろん重要ではございますが、これからますますそういったものにアクセスしにくい住民の方々が増えてくることが想定されておりまして、そういった新しい交通体系の重要性というのを私どもも非常に重要な問題だと考

えてございます。これまでもいろいろと研究はしてまいっているのですが、今後も検討を続けてまいりたいと考えてございます。

○議長（戸澤 栄君） 5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） 53ページ、ふるさと納税記念品なのですが、約2,000万円ぐらいの寄附があったということで、これは117万3,000円の記念品の額によって違うと思うのですが、その額3,000円が幾つとか5,000円が幾つとか、その内訳を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

ふるさと納税記念品予算117万3,000円の内訳でございますが、返礼品全部で6品ございまして、2,650円が5品、4,430円が5品、5,900円が5品、7,500円が5品、9,000円が5品、1万500円が10品となっております。

○議長（戸澤 栄君） 5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） 今6品、各5つずつということですが、一番少ないのが幾ら寄附すれば、その寄附の額の範囲も。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） 失礼しました。ただいま申し上げましたのは、町に直接寄附があった場合の金額で、例えば2,650円であれば、寄附金額が1万円以上、順番に行きますと、1万5,000円以上、2万円以上、2万5,000円以上、3万円以上、一番高いので3万5,000円以上の寄附、これが町に直接寄附があった場合のもので、あとポータルサイトを經由して寄附があったものは、また違う金額でございまして、それも申し上げますと、寄附金額の段階は同じです。1万円から5,000円刻みで3万5,000円までありますが、順番に申し上げますと、1,390円が30品、予算上です、2,820円が30品、4,290円が30品、5,890円が30品、7,390円が30品、あと最後8,890円が30品、これらを合わせてトータルで117万3,000円ということになります。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 57ページの財産管理費の備品購入費のA E Dに関して質問いたします。

今年度の当初予算では、教育費のほうで、5台でトータル179万3,000円でありました。1台当たり、単純に割りますと36万円で予算を組んでおります。新年度は、総務費のほうでは40万7,000円ですが、ほかは労働費とか商工費とか51万7,000円で計5台、247万5,000円となっております。これは、A E D自体が値上げされたのか、それからそれぞれの5台を一括で購入して、少しでも安く購入するという試みはされないのか、2つ質問いたします。

○議長（戸澤 栄君） 管財課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

57ページにあるA E Dに関しては、今庁舎の町民課の前に、窓口のところにあるA E Dの交換になって、1台分となります。見積りをいただいたところ、やっぱり値上げもありまして、このくらいの金額が必要ということで、一応月々4,000円から5,000円のリースで8年ぐらいというものもございすけれども、価格比較では同等で、新庁舎に後で移設すること考えると、リース品を移すということもあって、ここは備品で1台考えております。

その他の、確かに公共施設の分も今回全部で5台上がっているということですが、こちら入札の方法などで合わせられるのであれば、ちょっと検討して、発注方法は一括も考えたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） よろしく申し上げます。

引き続きまして、60ページの企画費の中の医療・福祉有資格者向け移住支援事業についてであります。これは県と共同事業ということで説明を受けました。歳入のほうで、独り親世帯のという言葉も出たのですが、これは青森県では1世帯当たり100万円、子供1人当たりは100万円を加算、独り親の場合はさらに100万円の加算というふうに、新たに新設する医療・福祉職子育て世帯移住支援金というものを新設されたということであります。全てこれは県との連携ということなのですが、町のほうでも積極的に広報等でお知らせして、この金額が支給されるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 医療・福祉向けの移住支援事業というのは、ただいまご紹介いただきました県の事業と同じものでございます。歳入のほうで独り親とか申し上げましたが、この予算を作成した時点では、そういう事業の予定だったのですが、最近になって独り親にかかわらず助成するということに変わりましたので、うちとしてもその方向で助成したいと考えてございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 60ページです。光ファイバ整備事業についてお伺いします。

先ほど説明の中で、1億幾らという金額がお話あったと思うのですが、ちょっと聞き逃してしまったので、もう一度、申し訳ありませんが、説明していただければと思います。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 光ファイバ整備事業についてでございます。

総事業費がおおむね11億4,500万円程度を予定しておりまして、それに対して町からの補助金を6,300万円余り支出いたします。そのほかに事業者側で国庫補助金を申請いたしまして、事業者に対して補助金が3,200万円余り入ってくると、こういうような内容になっています。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） この光ファイバーなのですけれども、整備した光ファイバーは、所有者は町になるのか、もしくは事業者になるのか。あと所有は所有として、それからファイバーを運用するのは誰なのかというところを教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 民間の電気通信事業者が整備して、民間の所有、また運用も民間ということになります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） そうすれば、民間の事業というか、整備に対して町が補助するというだけという解釈でいいのかなと思いました。ありがとうございます。

これについてですけれども、デジタル田園都市国家構想推進交付金とかとあるのですが、これには当てはまらないのですか、交付金。この事業について、国からの交付金というのはいらないのですか。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

まず、先ほど総事業費11億円と申し上げたのですが、1億1,500万円の間違いでございます。訂正いたします。

そして、国からの交付金でございますが、町がもらうのではなく、民間の通信事業者が国からもらうという形になります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。

62ページです。12目新庁舎建設費、13節使用料及び賃借料の中に臨時駐車場使用料とあります、36万円。当初向かい側2か所に駐車場があったと思うのですが、冬になって1か所閉鎖されて、1か所だけになったと承知しております。1か所に減らした理由をお聞かせください。

○議長（戸澤 栄君） 管財課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） 雪が降るまでの間には、確かに2か所お借りしておりましたけれども、雪が降った後に、どうしてもそこ、除雪上の管理が難しいということで、1か所減らしてやっております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ということは、積雪がなくなって雪が消えてしまえば、また2か所に対応するという捉え方でよろしいですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） 雪解け後には、今度工事業者と調整になりますけれども、手前の

ほうをもしかしたら工事業者のほうで借りて、今使っているほうをまた町で借りるような形になろうかと思いますが、ちょっとこの先協議してからになります。

○議長（戸澤 栄君） 5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） 60ページ、交流推進費なのですが、久喜市との友好都市の提携10周年ということで、記念事業、これは野辺地ですか、久喜市のほうでやるのですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えします。

この予算は、今年野辺地町で行う事業費となっております。

○議長（戸澤 栄君） 5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） ありがとうございます。

その上に町友好都市・公園交流連絡会議55万円ですか、ありますけれども、毎年11月3日に合わせて久喜市に行って交流しているのに対する補助金ということでもいいですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○産業振興課長（長根一彦君） そのとおりです。また、これには久喜市から8月に野辺地に来る通常の分も含まれております。

○議長（戸澤 栄君） 5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） 久喜市に行くのは、町長も一緒に行かれるのですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○産業振興課長（長根一彦君） これから、それは来年度調整することになりますが、令和4年度は、久喜市に町長は行っております。

○議長（戸澤 栄君） 5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） 町長、いつも町長もやっていると思うのですが、野辺地のこかぶとホタテ持って行って、トップセールスやられていると思うのですが、向こうのヨーカドーとかショッピングモールに行って、前もやっていましたけれども、町長、それ引き続きトップセールスよろしくをお願いします。要望です。

○議長（戸澤 栄君） 7 番、高沢陽子君。

○7 番（高沢陽子君） 62ページの11目18節、自治会への補助金と交付金なのですが、補助金と交付金はそれぞれどういう効果を期待して計上しているもののでしょうか。要はどう違うのかなということでございます。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

まず、自治会活性化応援補助金であります、今年度から新設した補助金でありまして、自治会

の町民と行政との協働による取組とか、自治会が自ら取り組む活動等に対して町が補助するというものであります。

下の自治会交付金につきましては、これまでずっと自治会に交付しておりました、言わば自治会の運営費みたいなものでございます。その下の自治会連合協議会の交付金につきましては、まさしく役員等で構成する連合協議会への交付金ということになります。ですので、上の活性化応援補助金は、事業をやったものに対して補助するという形、下の交付金は、維持管理的なもので交付する交付金ということになります。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 了解しました。

関連してというか、要はこうして補助金とか自治会に配付していただくのは大変ありがたいことです。加えて、ご存じのこととは思いますが、どちらの自治会も高齢化して成り手もないと。ちょっとなかなか運営をするのに苦労されていることと思います。経費の面はまずお願いするとして、ハード面、ソフトの面で、運営とか役員の成り手がないことに対する町のほうからのアドバイスとか、そういうことはどの程度やられているもののでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） 答えします。

先ほども少し話ししましたが、役員の皆さんに集まっておきまして連合協議会のほうでいろいろ意見交換などもしております。我々も自治会の実態については、会長さんのほうからいろいろ指摘を受けておきまして、そういう課題も共有しておるところであります。

しからばどういった対応をしていくかということになりますが、これについては、まだ町としても正直言って悩んでいるところでもあります。どういったものが効果的なものか、担い手を育成する、または発掘する、そういう取組につきましては、まだ考えているところでございます。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 64ページの徴税費、7節報償費の口座振替推進キャンペーン商品券についてです。先ほどの説明では、令和5年の3月までということで、500円の商品券ということをお話はあったのですが、ということは、今年度までの分を来年度の予算で支払うということなのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○税務課長（高山幸人君） 答えいたします。

こちらの報償費のほうですけれども、今の3月までに申し込んでいただいた方で、令和5年度の町民税、固定資産税、国民健康保険税、これの第1期分、課税されている全ての第1期分が口座振替された方全員に、今年の10月頃をめぐりに商品券500円相当をプレゼントするといったものになり

ます。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） このキャンペーンで、どのくらいの実績というか口座振替に切り替えていただいたのかという、何か実績等お知らせください。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○税務課長（高山幸人君） お答えいたします。

令和3年度末で、対象者の方は741の方がいらっしゃいました。キャンペーンやるとすれば、このぐらいの人数の方がいらっしゃいましたということです。このうち令和3年度中に申し込まれた方は177名でした。これと別に、この後申し込まれた方、つまり令和4年度中に申し込まれた方、2月の末現在になりますけれども、309名の方に申し込んでいただいております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 65ページです。一番下、過誤納還付金310万円とあります。間違っって納付したところを返還するということでしょうか、これちょっと詳しく説明いただけますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○税務課長（高山幸人君） 過誤納還付金につきましては、過年度課税されていて既に納めていただいた税金につきまして、例えば税額更正があった場合、町民税であれば、申告し直しして町民税の額が下がったという、過年度のものにつきまして、そういう場合は戻す歳入の金額がありませんので、歳出の予算から還付するものになります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） これで最後です。74ページ、防犯協会連合会負担金、それから防犯協会の補助金について関連してお伺いします。

車にドライブレコーダーをつけるのと同じような形で、町に防犯カメラの設置というのは、今の世の中というか、必要になってくるのではないかなと思うのですが、町として防犯カメラの設置というのは、考えはありますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

今のところは、公共施設の必要な部分に設置するというものは少ないのですが、計画しておりますけれども、町民の方、自宅などに設置していただくような誘導のような施策は、まだこれから検討していくところです。

○議長（戸澤 栄君） ほかにないようですので、2款総務費を終わります。

次に、3款民生費について副町長から説明を求めます。

○副町長（江刺家和夫君） 76ページからになります。3款民生費についてご説明いたします。

民生費の総額は19億5,640万4,000円で、前年度と比較して1,564万7,000円の増となりました。

1 項社会福祉費は総額13億3,711万5,000円で、前年度と比較して687万5,000円の増であります。

1 目社会福祉総務費は、前年度と比較して42万8,000円増の2 億4,374万8,000円を計上いたしました。77ページに参りまして、12節委託料の配食サービス業務は、特別重点枠事業として、65歳以上の独り暮らしの方や65歳以上の高齢者で構成される世帯に対し、町内の飲食業者が食事を配達する際に見守りと安否確認を行う令和4 年度からの継続事業で、218万7,000円を計上いたしました。17節備品購入費のe スポーツ用電子機器25万7,000円は、特別重点枠事業として実施するe スポーツD E 介護予防事業に係るゲーム機等の購入費用で、高齢者がゲーム体験をすることで介護予防やフレイル予防につながるものであります。27節繰出金は、国民健康保険事業特別会計への繰出金ですが、事務費や国保財政安定化支援事業が増となったことにより、前年度と比較して214万6,000円増の1 億6,935万7,000円となりました。

78ページをお願いいたします。2 目後期高齢者医療対策費は、前年度と比較して74万5,000円増の2 億3,605万9,000円を計上いたしました。

3 目介護保険対策費には、介護保険事業特別会計に対する繰出金として2 億9,759万3,000円を計上いたしました。介護給付費や職員給与費等の増によりまして、前年度と比較して1,008万2,000円の増となりました。

4 目老人福祉費は、前年度と比較して63万円減の1,929万9,000円となりました。

79ページに参りまして、5 目老人福祉センター費は、老人福祉センターの維持管理経費であります。73万円増の465万2,000円となりました。これは、玄関屋根改修工事の増によるものであります。

80ページをお願いいたします。6 目有戸地区はまなすふれあいセンター費は、施設の維持管理及び老人憩いの湯開設に係る経費など、242万6,000円を計上いたしました。

7 目障害福祉対策費は、前年度と比較して318万3,000円減の5 億7 万5,000円となります。81ページに参りまして、12節委託料の障がい者支援計画策定業務は、第3 次野辺地町障害者基本計画と第6 期野辺地町障害福祉計画、それと第2 期野辺地町障害児福祉計画がいずれも令和5 年度が計画の最終年度であることから、これら3 つを取りまとめて野辺地町障がい者支援計画として策定するものでありまして、324万5,000円を計上いたしました。19節扶助費は、更生医療給付費等の減により、757万7,000円減の4 億8,051万1,000円となりました。

下段の8 目障害者地域生活支援費は、前年度と比較して36万6,000円増の1,325万6,000円となりました。82ページをお願いいたします。12節委託料の医療的ケア児コーディネーター業務18万2,000円は、令和5 年度末までにコーディネーターを設置することが国から求められており、定住自立圏域の市町村ごとに設置することとしております。医療的ケア児が支援の受けやすい地域づくりを目指す

すものであります。

83ページをお願いいたします。9目重度心身障害者医療対策費は、前年度と比較して242万7,000円減の1,587万3,000円を計上いたしました。

10目国民年金事務費は、前年度と比較して38万6,000円増の413万4,000円を計上しました。

下段の2項児童福祉費は、総額で6億1,928万9,000円で、前年度と比較して877万2,000円の増であります。

1目児童福祉総務費は、前年度と比較して1,673万3,000円増の3,567万円となりました。令和4年度途中から実施しております国が進める出産・子育て応援事業に係る経費の増が主な要因でございます。84ページをお願いいたします。12節委託料に子ども・子育て支援事業計画及び子どもの貧困対策計画の次期計画策定のための経費として、581万7,000円を計上いたしました。18節負担金、補助及び交付金に出産・子育て応援事業として、出産応援ギフトと子育て応援ギフトにそれぞれ275万円を計上いたしました。妊娠届出後に5万円、出生届出後に5万円を交付するものであります。子育て応援出産祝金550万円は、町内に住所を有する両親から出生した新生児に対し、1人当たり10万円の出産祝金を給付する町単独事業であります。

2目児童保育費は、前年度と比較して1,899万3,000円減の5億139万4,000円となりました。85ページに参りまして、12節委託料に保育園への医療的ケア児の受入れを継続するための経費として、訪問看護業務に216万円、医療的ケア児受入れ業務に532万円をそれぞれ計上いたしました。18節負担金、補助及び交付金の児童福祉施設感染症対策費は、町内保育園に対する感染症対策経費に係る補助金で、190万円を計上いたしました。19節扶助費の教育・保育給付費は、1,022万2,000円減の3億5,926万8,000円を計上いたしました。児童手当は、1,134万円減の1億1,706万円となりました。これは、児童生徒数の減少などによるものであります。

3目児童館費は総額1,047万4,000円で、前年度と比較して157万5,000円の増となりました。主に会計年度任用職員に係る経費の増が要因でございます。86ページをお願いいたします。14節工事請負費、遊具安全対策工事は、砂場の縁を石造りからゴム製へと改修し、児童が転倒した際のけがを防止するもので、58万6,000円を計上いたしました。

4目すこやか医療費は、総額で1,192万8,000円を計上いたしました。独り親家庭に対し、医療費を助成するものであります。

87ページに参りまして、5目乳幼児医療費給付事業費は、小学校就学前の乳幼児の医療費を助成するもので、総額1,126万円を計上いたしました。

6目の子ども医療費給付事業費は総額1,175万2,000円で、小学生から中学生までの医療費を助成するものであります。

7目放課後児童対策費は、放課後児童クラブを開設するための経費を計上しております。総額は

2,510万7,000円で、前年度と比較して224万5,000円の増となりました。主に会計年度任用職員に係る経費の増であります。

88ページをお願いいたします。8目母子福祉費は、子ども家庭総合支援拠点の運営、事業に係るもので、前年度と比較して828万3,000円増の1,170万4,000円を計上いたしました。1節報酬は、非常勤事務員の増員のほか、再任用職員の任期満了に伴い非常勤の助産師を任用する経費などで、513万7,000円増の669万3,000円を計上いたしました。

以上、3款の民生費であります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（戸澤 栄君） 3款民生費について、ページ数を言ってから質疑をお願いします。

2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 89ページの2目7節です。行っていないか。

○議長（戸澤 栄君） 89ページは衛生費。3款まで、88ページまで。

○2番（江渡正樹君） 違えば、次にやります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 78ページです。老人福祉費の中の高齢者入浴サービス助成費についてお伺いします。

俗に言う年寄りの風呂というところだと思うのですが、回数とかというのは決まりというか、ありましたっけ。週何回とか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） 答えいたします。

高齢者入浴サービス助成事業につきましては、自己負担100円で、月1回利用できるサービス助成券を発行するものであります。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 風呂の回数とかではなくて、月1回の助成ということですね。ありがとうございます。お年寄り、風呂の回数増やしてほしいと、前にそういう声を聞いたことがありましたので、今後そういうところも検討していただければなと思いながらの質問です。

83ページ、9目重度心身障害者医療対策費、242万7,000円の減額ですが、これは対象者が減ったということでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○町民課長（上野義孝君） 答えいたします。

医療費に関しましては、人数が大きく減ったとかでなくて、昨年度の実績等々に基づいた金額でございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 84ページです。18節負担金、補助及び交付金、子育てに関する交付金が様々ありますけれども、他町村では、出産したときとか妊娠したときだけではなくて、小学校に入学するときに幾らとか、中学校に入学するときに幾らとか、そういったさらに手厚い支援というところをやっている自治体が新聞の報道等で見受けられました。こういったところをやっぱり町民としては、ほかの町いいなというふうに思われると思うのです。そういう点では、まだまだ町としての支援体制、子育て、少子化に対する考え方というところをもっと深めていく必要があると思うのですが、これ以外に今後検討される支援策等がありますか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 現在予定しているのは、令和5年度予算に計上した分でございます。今後、昨日もちょっとお話ししましたが、国の対策とか県の対策が見えてくれば、追加で補正とかということももしかすれば出てくるかと思いますが、現時点ではこういう感じでやっていきたいと思っています。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 77ページです。1目12節の配食サービス業務についてです。これは、現在は高齢者の方対象にということでやられておりますが、町内は様々な事情で独り暮らしの男性も増えていますし、配食サービスがあれば助かるだろうなという方があちこちに見受けられます。そういう意味で、高齢者に限らず希望する方どなたでもということにはならないでしょうか。将来的にそういう考え方をする予定はございませんでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） 答えいたします。

高齢者の配食サービス事業につきましては、令和4年度スタートしまして、現在は高齢者を対象に、お独り暮らしの方で、月曜日から金曜日の間でお好きな曜日に必ず手渡しで、安否確認をしながら、お話をしながらお渡しするという事業で、今年度試験的にスタートしました。いろいろ業者も回ってお話などを聞いて、利用の状況は今徐々には増えてきているのですけれども、まだ事業の検証の段階にはない段階で、また来年度も継続してじっくりと取り組みたいと思っております。

この検証の段階については、やはり対象者の拡大が必要か、ニーズがほかにもあるのか、そして民間の宅配お弁当屋さんが、ご協力の業者が拡大できるのかというふうなところも含めて検討してまいりたいと思います。対象を広げるに当たっては、検討の範囲にあるというところでお答えします。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） この件ありがとうございました。

そして、その下の扶助費のお出かけ支援タクシーの利用助成ですけれども、今これは65歳以上が対象ということになっていると思いますが、やっぱりいろんな事情でというか、バスの便が悪い、そしてどうしても1人で出かけなければならないという人もおります。これもさっきのものと同じで、年齢制限、条件をちょっと緩和するとか撤廃するとか、そういうことは将来的に考えていないでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えいたします。

お出かけ支援タクシーの事業につきましては、これまで通院だけでありましたが、コロナ禍で外出の機会が激減したというところで、お買物などほかの用途にも利用できるということで、令和4年度から対象者を拡大してやっているところです。対象は70歳以上で、免許を返納した方や送迎をしてくださる方が周囲にいらっしゃらない方で、1人当たり1か月2枚、初乗り料金の助成券を交付しているところです。

今利用の申請のほうは、とても多くいただいております、利用がされている状況なのですが、今1点課題がありまして、タクシーがなかなか捕まらない状況で、タクシーの事業所も予約でいっぱいでは来られないことも多いそうで、利用者側からの改善の要望も出ている状況で、これをどのような形にしていくか、今後しっかり検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） どこで聞けばいいのか、どこでお願いすればいいか、ちょっと分からないのですが、妊娠すると10万円ですか、それから出産すると幾らとか、医療費幾らとかと、全部いろいろと説明を受けてきました。今予算審議したのは、今度の町の広報に載ると思うのですが、それをピックアップして、一目見れば、妊娠したときは幾らで、こういうときは幾らもらえる、このときは幾らもらえるのだというのが分かるようなものを別個にまとめたのを出してくだされば、町民の皆さんは非常に分かりやすいのではないかなと思うのですけれども、その点です。

そして、もう一つお願い、わがままかも知れませんが、そういうふうにしたものを広報以外に1枚の紙にしてどこかに貼っておくと、若い世代の方々、お父さんとかお母さん、あれだねと、今度こういうふうなのができてから、少し頑張りましょうねとか、いろんなことが出てくるのかと思うのですが、そういうようなことをやられてはと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 考え方、そういうのをやったことないのではないかな。

課長。

○健康づくり課長（木明 修君） お答えいたします。

それでは、ご要望があった内容で、一つのペーパーにまとめて、一目で分かりやすいものを作成

しまして、皆さんに提供できるように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 今の子育て支援についての子育て応援交付金についてなのですが、今84ページ、5万円給付というのがあるのですが、出産・子育て応援交付金事業というのは、ギフトのほかに伴走型の相談支援ということにも国のほうで重点を置いている2つ支援の仕方を進めております。例えば1枚にまとめてお知らせするときに、伴走型の相談支援のほうも加えていつでも相談できる、ここに相談すれば大丈夫だという安心できるような、そういうお知らせも加えて、現金給付だけではなくて、そちらの支援のほうもやるのだよということを示していただきたいと思います。要望です。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 前、老人福祉の関係で、町長に若葉湯再開できないかということをお願いしていたのですが、その後交渉されたかどうか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 温泉というか、銭湯を経営している一事業者様でありまして、あそこがなくなったということで、たくさんの町民の方から寂しいという声は伺ってはいますけれども、直接事業者の方から町にということは我々受けておりませんでした。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） そうでなく、やってほしいという声がたくさんあるので、町から風呂の再開に向けての交渉をしたかどうかの話なのですが、

○議長（戸澤 栄君） ちょっと休憩します。

休憩（午後 2時56分）

再開（午後 2時57分）

○議長（戸澤 栄君） 再開します。

町長。

○町長（野村秀雄君） 確かに以前議員からそういうお話がございまして、若葉湯に限らず野辺地温泉も閉まったわけです。ということは、民間としてはもう成り立たない状態になっているのだと思うのです。ですので、それに果たして公金入れて、多分1億円で済まない話になってくるのだと思うので、例えばそういったときにそこでどのぐらいの売上げが立って、何十年でそれをペイするのかということになると、ほぼ全く可能性がないような感じがしますので、福祉の関係で、ではお風呂をつくるのかということになると、また違う予算見つけたり、どのように運営していけば

いいのかということになってくると思うので、今軽々に民間の事業者が閉めたことについて、町としてどのような応援ができるかという大変難しい問題もあります。

復活するとなると、多分さっきも言いました億の単位がかかるということだろうと思います。まして若葉湯さんは、まだお住まいになっているのではないですか、どうですか。ということになると、あそこはどのような感じで譲り受けるのかということになって、大変難しいなという思いはしております。ですので、例えば復活したときに、毎日500人とか1,000人とか本当に来るものかどうかということなのだろうと思うので、民間の力で本当にできなくて、福祉の力を借りなければならないということになったときに、改めて考えてみたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 町長も町民の声聞いていると思います。風呂がなくなって、すごく不便だというのは聞いていると思います。1億円かけてとかなんとかではなく、これがこれから1年たてば、ますます若葉湯さんも使えなくなってくるし、年を追うごとに可能だったものが不可能、完全に不可能になるということもありますので、何かそういう町でやるのではなく、何らかの補助事業とまで言わないけれども、何かそういうのを見つけてきて対策をやってほしいという声があるので、これは何か考えてみてもらえますか。どうですか。

○議長（戸澤 栄君） 検討課題として要望でよろしいですか。

○5番（野坂 充君） いいです。

○議長（戸澤 栄君） そういうことで。

ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようですので、3款民生費を終わります。

10分まで休憩します。

休憩（午後 3時00分）

再開（午後 3時12分）

○議長（戸澤 栄君） 再開します。若干遅れましたが、申し訳ございません。

次に、4款衛生費について副町長から説明。

はい。

○副町長（江刺家和夫君） 4款衛生費、88ページの下段からになります。衛生費の予算総額は10億8,017万2,000円となり、前年度と比較して7,620万7,000円の増となりました。

1項保健衛生費は、総額で2億1,894万3,000円で、前年度と比較して5,366万円の増であります。

1目の保健衛生総務費は、前年度と比較して363万3,000円増の6,559万6,000円となりました。職

員給与費の増によるものであります。

89ページに参りまして、2目予防費には各種予防接種、健康診査、健康づくり推進事業、さらには自殺予防対策であるところの健康づくり事業の経費などを計上しております。総額は5,160万7,000円で、前年度と比較して228万2,000円の増となりました。予防接種単価の増額による委託料の増が主な要因であります。

90ページをお願いいたします。下段の3目母子衛生費は、妊婦及び乳幼児の健康診査や保健指導に係るものでありますが、前年度と比較して109万6,000円減の1,102万4,000円を計上いたしました。妊婦健康診査費の減によるものであります。

91ページに参りまして、下段の4目健康増進センター費は、施設の維持管理に係る経費として、昨年度とほぼ同額の617万7,000円を計上いたしました。

92ページをお願いいたします。中段の5目環境衛生費は、前年度と比較して109万2,000円増の1,709万4,000円を計上いたしました。17節備品購入費の蜂防護服は、貸出用の防護服を更新するもので、14万3,000円を計上いたしました。18節負担金、補助及び交付金、北部上北広域事務組合は、火葬場費に係る負担金であります。職員数の増などによりまして、104万1,000円増の1,300万5,000円を計上いたしました。

6目新型コロナウイルス感染症対策費は、国のワクチン接種事業の延長を想定いたしまして、対象者全員が接種を受けられるよう予備的に経費を計上したことにより、前年度と比較して4,769万円増の6,744万5,000円となりました。

93ページに参りまして、下段の2項清掃費は総額4億7,317万2,000円となり、前年度と比較して6,421万6,000円の増となりました。

1目清掃総務費は、前年度と比較して5,158万9,000円増の3億4,768万3,000円を計上いたしました。各事務組合への負担金の増が主な要因となっております。94ページになりますが、18節負担金、補助及び交付金の下北地域広域行政事務組合負担金は、し尿処理施設に係る光熱水費等の増によりまして、1,031万1,000円増の1億608万6,000円となりました。北部上北広域事務組合負担金は、廃棄物処理施設に係る光熱水費の増のほか、長寿命化に向けた修繕料の増により、4,199万5,000円増の1億9,777万7,000円を計上いたしました。

2目塵芥処理費は、主にゴミ収集運搬に係る経費を計上しておりますが、前年度とほぼ同額の6,140万7,000円を計上いたしました。

95ページに参りまして、3目ゴミ減量化促進対策事業費は、前年度と比較して182万3,000円増の1,424万6,000円を計上いたしました。10節需用費の消耗品費は、原油価格の高騰による指定ゴミ袋の単価増に伴い、249万1,000円増の1,104万7,000円を計上しております。

4目一般廃棄物最終処分場管理費は、前年度と比較して820万6,000円増の2,486万5,000円となり

ました。96ページをお願いいたします。14節工事請負費、回転円板減速機等更新工事550万円は、著しい腐食によりまして、点検作業の際に巻き込まれる危険性があるため更新するものであります。17節備品購入費、小型トラックは、環境パトロール等に使用している車両を更新するためのもので、438万8,000円を計上いたしました。

5目下水対策費の18節負担金、補助及び交付金、浄化槽設置整備費補助金は、243万8,000円増の2,493万円を計上いたしました。

97ページに参りまして、3項1目病院費は、主に公立野辺地病院への負担金ですが、前年度と比較して4,182万6,000円減の3億8,145万円を計上いたしました。主に医師確保対策としての寄附講座や企業債の償還元金の減によるものであります。

4項1目上水道費は、水道事業特別会計に係る管理職分の職員給与費の繰出金ですが、660万7,000円を計上いたしました。

以上、衛生費についてであります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（戸澤 栄君） 4款衛生費について質疑を行います。ページ数を言ってから質問してください。

2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 先ほどは失礼しました。89ページの2目7節、ここに健康のへじ21推進員活動費として僅か2万4,000円しかないのですが、こういう健康づくり活動費という面から見れば、あまりにも少ないように思うのですが、その辺どのような形でいくのか。もう少しきちとした予算を見て活動していったらいいのではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○健康づくり課長（木明 修君） ご質問にお答えいたします。

健康のへじ21推進員謝礼の2万4,000円なのですけれども、こちらのほうは、これまで成人式などでの会場で、健康のへじ21計画をPRしたり、あとその際に新成人からアンケート、たばこに関する喫煙に関するアンケート、そういった協力をいただいた方に謝礼として3,000円掛ける8名分の予算を計上しております。謝礼のほかに、ここの節に講師謝金などがありまして、この予算で健康づくりサポーター養成事業とか、あところの健康づくりですとか、そのほか各運動事業を行っているものであります。

そして、その真ん中の協力者謝礼のところにつきましては、こころの健康づくりといった健康づくりに関する謝礼になっておりますので、ぱっと見少ないようには見えますが、そういった健康づくりの事業を実施しております。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 少ないように見えるのですけれども、全くもって少ないだろうと。やはり

こういうものにはしっかりした予算を見て、そしてそれなりの形で各自治会だろうと何だろうと入って行って、そしていろんな形で皆さんに協力してもらっていかないと、いわゆる健康づくりというのはなかなか進まないだろうと。結局やっている人はやっているけれども、意外と少ないというか、そういうような分で、楽しく健康づくりするためには、やっぱり私はお金は必要だろうと思うのですが、いかがなものでですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○健康づくり課長（木明 修君） お答えいたします。

今後も町民の健康づくりに関する新たな事業などを模索して、そして実施していくように検討したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 95ページです。3目ごみ減量化促進対策事業費の18節、補助金の関係です。

今月の広報の中にプラごみの回収をしますと、試験的にやりますというお知らせが入ってきました。私1月号に載ったのも見て、おっ、これだと思ひまして、ちょっとやってみました。すごくたまります。いかにプラスチックのごみを私たち買って使っているかというのが分かるのですけれども、そのごみの回収の、これ試験的にやりますということなのですが、いつまでやるのか、そして回収後は再利用、リサイクルをするのかどうか、その辺のところを教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

広報のほうにも試験的にプラスチック回収するというふうに今実施するところでございますが、プラごみの法律が変わりまして、今現在市町村の努力義務ということで、やっていないところは全くやっていないですけれども、いきなり二、三年後に4月からプラスチックごみは分別してくださいというふうに周知したところで、またばらばらな、すぐにはならないということで、一、二年かけてゆっくりと全町民の方に浸透して、いざ義務となったときにスムーズに移行できるようにということで、今試験的に横浜町と一緒にやっているところでございます。

今現在は、ペットボトルと別な袋に入れて出していただいているのですけれども、最終的にはクリーン・ペアのほうに行きまして、プラスチックごみに関しましては今までどおり燃やすと。一緒に集めたペットボトルは、要は今までどおりリサイクルに回すと。クリーン・ペアのほうでも容器包装リサイクル協会に委託する関係で、どのぐらいのプラスチックが出るのかという統計も取らないといけないということで、今始めたばかりでございます。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） ありがとうございます。では、量を調べるということだけですね。そうすると、再利用しないということは、洗わなくてもいいということでしょうか。実はどうしても洗った

りする癖があるのですけれども、洗わなくても袋にどんどん入れてよろしいということでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

今の3月号の広報に、ごみカレンダーも一緒に配布されていると思いますけれども、そちらのほうにも新しくプラごみの分別方法、それから出し方等も、スペースがないものですから、少ないスペースですけれども、できるだけゆすいで出していただきたいと。それも今から浸透していかせたいということで、普通どおりの分別をしてくださいと。

ただし、石けんとかシャンプーとかのべらべらの、あれは中身まで洗うのはちょっと、きれいにするのは不可能だと思いますので、汚れが汚いものとかは、今までどおり可燃ごみのほうに入れていただいて結構です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ごみの話が出ましたので、94ページ、家庭ごみ収集業務に関連してお伺いします。

ごみ袋の価格なのですが、横浜町も野辺地町とほぼ一緒、600円ぐらいということで、六ヶ所村は328円ですか。野辺地町の六百幾らというごみ袋の価格の根拠は教えてもらえますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○町民課長（上野義孝君） 当時数十年前の話になりますけれども、北部上北で統一のごみ袋、規格、それから価格も統一でいきましょうということで進んだことと認識しております。ただ、今現在六ヶ所村さんのほうは三百幾らという非常に安い金額でございますが、半分は村のほうで補助しているということで価格差が出ております。基本的には2町1か村、大体同じ金額のはずです。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 六ヶ所村、安くていいなという声が聞こえたものですから、基本的には同じような規格で、同じような金額でというところで、村が補助しているというところは非常にうらやましく思うところであります。

広報に新素材のごみ袋のアンケート調査にご協力をという案内もありました。これについては、やはり3町村同じような規格でやるというアンケート調査なのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

今野辺地町で進めようとしているのは、プラスチック素材2割減量されたごみ袋を使うことによって、燃した場合でも2割の二酸化炭素排出量が削減できると、環境に優しい、そしてまたちょっと使った感じ薄いのですけれども、伸びが今までのよりも非常によく、破れにくいというのが売りのごみ袋であります。2町1か村の担当課長集まったときに、この辺も野辺地のほうから提案し

た経緯があるのですけれども、クリーン・ペアのほうでは、基本今となってはそれぞれの町村で独自のごみ袋でもいいのではないのというお話もいただいていたので、六ヶ所村さんは今のやつをそのまま継続と、横浜町さんは野辺地町のこれからの進捗状況によって、一緒に考えたいなということになっております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ちなみに、この新素材のごみ袋に移行した場合、ごみ袋の価格というのは上がるのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） 答えいたします。

上がるのは、今の現在の情勢によってあれですけれども、今のよりも単価的には若干ですが、安くなるのではないかなと。ただ、販売価格に関しては、現状維持かなというふうに考えております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 先ほど3町村同じ規格のごみ袋というお話で、その後にそれぞれ町村でごみ袋の材質なんかは決めればいいのではないかなという話がクリーン・ペアからあったということで、ちなみになのですが、弘前市のごみ袋をちょっと見たことあるのですけれども、薄っぺらなのです。それでも十分使える、ごみ袋の用が足りるところを考えると、野辺地のやつはしっかりした厚みのあるごみ袋だという感覚があるのですが、もっと単価を抑えるために、ごみ袋の材質をもっと安いやつと言えは変ですけれども、そういったところで削減できれば、要はごみは必ず出るものですから、町民負担も減るのではないかなと思っておりますので、この新素材のごみ袋のアンケートを取りつつも、もっと安価なごみ袋というのにも検討いただけないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） もう一回か。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ごみ袋から離れます。95ページのごみ減量等推進委員会委員に関連してお伺いします。

以前水切り器、全世帯に配布されたと思います。それについての効果はどの程度現れているのか、お聞かせください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○町民課長（上野義孝君） 答えいたします。

2年前ですか、水切り器全世帯に配布したところでございますが、すぐに効果は出ないというふうには当初から考えておりましたが、ただ地域会長連合会とかのときには、各自治会長さんのほうにはもう一絞り、もう一絞りを合い言葉に何とか水分を減らして、ごみの削減に取り組んでいただ

きたいというお願いもしておりますので、それはこれからも継続して、幾らでも少なくしていきたいなというふうには思っておりますけれども、今現在は昨年よりもごみの搬出量が増えておりますので、ちょっとコロナ禍で在宅が増えたのも原因かと思っておりますけれども、もうちょっと年数かかるのかなと。継続でごみ減量に関しては、これからもやっていきます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 自治会にお願いするのも1つなのですが、やはりこういう広報で、以前配布した水切り器利用して、水分をしっかりと切ってという、何か月かに1回でも広報を出して、取組が継続されているのだよということをPRしていただければいいのかなと思います。よろしくお願いします。

96ページの備品購入費、小型トラックとありますが、これ何トン車のトラックでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

1トン半でございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） まだ予算の段階で、車種までは絞れないと思うのですが、1トン半というと、例えばどういった車ですか。ハイラックスとか、いすゞのエルフとか、どういったトラックでしょうか。四駆とか、そういった規格がもしお知らせできればお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 1トン半といえば1トン半。形のことを聞きたいの。

○11番（赤垣義憲君） はい。

○議長（戸澤 栄君） 2トン車と同じ形で1トン半しか積めないやつ。

どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

車種は指定はこの場ではできませんが、一応今までのやつが3人乗りのトラックであります。今度購入する予定が5人乗りで、後ろにもきちっと荷台がついたやつ。でなければ、全部の課、教育委員会とかいろんな課が使うのですけれども、そのたびに人数5人で移動するとかというときは、公用車をもう一台借りていかないといけないというふうな不便というか、効率の悪いのもございましたので、5人で行って力仕事もできるということで、その車を予定しております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。

97ページです。病院費の中に医師確保施策とあります。これは、町としての施策だと思うのですが、どのような施策で、どういった効果が見られるのか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ、課長。

○健康づくり課長（木明 修君） ご質問にお答えいたします。

こちらは県の事業になっておりまして、各市町村で分担金を納める形になります。それで、事業内容につきましては、例えば弘大の医学部の生徒さんに奨学金を貸与して、県内の病院にある程度の年数勤めれば返済が免除されるとか、そういった事業になっております。

○議長（戸澤 栄君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようですので、4款衛生費を終わります。

次に、5款労働費について、副町長、説明を求めます。

どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） それでは、5款労働費についてであります。

97ページの下段からになります。労働費の予算総額は、前年度と比較して2,265万6,000円増の3,100万4,000円となりました。98ページになりますが、施設老朽化に伴う体育センター屋根改修工事を予算計上したことによる増額であります。

以上、労働費についてであります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 説明は終わりました。

5款労働費について質疑を行います。

5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 体育センター屋根改修工事なのですけども、全面ふき替えと理解してよろしいでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 今回の体育センターの屋根改修工事については、既存屋根の撤去と、新しく新設することになっております。あと、下地のセメントを一部撤去し、その分をまた新しいものに替えるという内容になっております。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） おとしでしたか、風で屋根がばたついて、どこ……体育センターの上を全部ということですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 全面改修ということになります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 同じく体育センター屋根改修工事についてお伺いします。

体育センター、40年経過した建物と認識しておりますけれども、今回の改修は長寿命化を目的とした改修だと思うのですが、体育センター、あと何年使うという考えでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 正確に何年という明言というのは難しいところあるのですが、野辺地町の個別施設計画のほうに、80年はまず延命したいという目標は持っています。ですので……少々お待ちください。計画でいけば、あと40年ほど頑張りたいとは考えております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 40年ということは、今のこの状態から、さらに同じ年数を使うという考えだと思いますが、長寿命化もいいのですけれども、あの体育センター、駐車場非常に少ないのです、車止められる台数が。何かのスポーツ団体とかの練習とかとなると、もういっぱいいっぱい、下手すると道路にも車止まっているような状態のときも見受けられます。そういうことを勘案した場合に、人口が減ってくるというところもあるのでしょうかけれども、40年もたせるという選択肢もあると思いますが、例えば町立体育館と並べてどこかに広いところとか、何か40年もたせるというところに固執しないで、さらに検討を広げていってもらえればいいなと思います。というのは、やはり屋根改修工事の金額を見ても、大きな金額だというふうに思いますので、ぜひそういったところも検討しながら、今後長寿命化というところに進めていただければと思います。よろしくお願いします。要望です。

○議長（戸澤 栄君） 今のは要望。

○11番（赤垣義憲君） はい。

○議長（戸澤 栄君） 分かりました。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） それでは、5款労働費を終わります。

お諮りします。本来は4時までの予定を立てていましたけれども、農林水産業費に入りますか。それとも、ご協力いただければ、ここまで終わらせたいのですけれども。

〔「はい」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） それでは、スムーズな進行をよろしくお願いいたします。

次に、6款農林水産業費について説明を求めます。

○副町長（江刺家和夫君） 6款農林水産業費は98ページからになります。

農林水産業費の予算総額は2億7,273万円で、前年度と比較して8,990万4,000円の減となりました。

1項農業費、1目農業委員会費は、前年度と比較して308万8,000円減の1,081万1,000円となりました。1節報酬は、320万2,000円減の412万1,000円を計上いたしました。これは、昨年度まで委員の活動実績に応じた上乘せ分を当初予算から措置しておりましたが、見込むことが難しいため補正

予算で措置することとし、当初予算を減額したものであります。

99ページに参りまして、下段の2目農業総務費は、前年度と比較して98万2,000円増の2,147万3,000円となりました。主に職員給与費等の増によるものであります。

100ページをお願いします。3目農業振興費は、前年度と比較して511万円増の1,606万2,000円となりました。101ページに参りまして、12節委託料の地域おこし協力隊新規就農移住者募集業務48万6,000円は、これまで総務費に計上しておりましたが、就農移住に係る経費であることから、農林水産業費に計上することといたしました。お試し就農移住体験業務は、住民との交流を含めた就農体験プログラムを行うもので、29万3,000円を計上いたしました。どちらも野辺地町就農移住推進協議会に委託することを考えております。18節負担金、補助及び交付金の新規就農者等農業用機械導入支援事業は、国庫補助の要件を満たせなかった場合に、町が認定新規就農者等への農業用機械の導入費用を補助するもので、100万円を計上いたしました。新規就農者育成総合対策事業150万円は、経営開始から3年間、新規就農者を支援するための補助事業として実施するものであります。認定新規就農者経営支援事業は、就農移住地域おこし協力隊の任期満了後の就農経営の安定と定住を支援することを目的に、町単独事業で180万円を計上いたしました。

102ページをお願いいたします。4目農業経営安定推進事業費は、農地の集積等に係るもので、20万円を計上いたしました。

5目畜産業費は、各種団体への法令外負担金など、15万3,000円を計上いたしました。

6目町営牧場管理費は、柴崎牧場草地管理の委託料など、26万8,000円を計上いたしました。

7目農地費は、前年度と比較して278万6,000円増の1,585万8,000円となりました。18節負担金、補助及び交付金は、清水目ダム地区防災ダム事業に600万円を計上いたしました。103ページに参りまして、有戸地区農地整備事業に806万円を計上いたしました。どちらも県の事業に係る負担金であります。農地等改善事業補助金は、大雨被害などに対応するため、地域保全会に対し、排水対策に係る経費を補助するもので、100万円を計上いたしました。

2項林業費、1目林業総務費は、前年度と比較して594万3,000円減の322万6,000円となりました。森林経営管理調査業務の完了に伴う減であります。14節工事請負費の木明林道整備工事は、道路の損傷が激しいことから転圧及びゴム板の埋設を予定しており、190万円を計上いたしました。なお、財源には森林環境譲与税基金を充てることとしております。

104ページをお願いいたします。2目柴崎地区健康レクリエーション施設管理費は、2,167万2,000円増の3,016万7,000円となりました。12節委託料の伐根除去業務は、バーベキューハウス横の伐採跡地の伐根を除去し、バーベキューエリアを拡大するもので、30万8,000円を計上いたしました。105ページに参りまして、14節工事請負費、遊具設置工事は、既存の木製遊具を更新するもので、1,582万5,000円を計上いたしました。天窓改修工事252万円は、森林総合センターの天窓から雨漏り

が発生しているため、天窓を塞ぐものであります。どちらも森林環境譲与税基金を充てることとしております。

3 項水産業費、1 目水産総務費は、前年度と比較して220万5,000円増の1,753万5,000円となりました。10節需用費の光熱水費148万8,000円と11節役務費の電話料30万円は、産直施設の稼働再開に伴い増額となったものですが、施設使用者に実費相当分を負担していただくこととしております。106ページに参りまして、18節負担金、補助及び交付金の地まきホタテ稚貝放流事業費補助金は、高水温や有害生物による食害等によりホタテの水揚げが減少しているため、資源回復を目的として行う地まきホタテの稚貝等の放流に対し補助を行うもので、500万円を計上いたしました。県の補助金が充てられ、補助率は3分の2であります。

2 目漁港・漁場整備費は1 億5,697万7,000円で、前年度と比較して1 億1,212万6,000円の減となりました。107ページに参りまして、12節委託料の野辺地漁港荷さばき施設改築工事に係る単価入替え業務33万円と監理業務400万4,000円をそれぞれ計上いたしました。14節工事請負費は、改築工事費1 億2,956万円を計上いたしました。なお、野辺地漁港荷さばき施設改築事業に関しては、継続費を設定しておりまして、令和4 年度までの4,212万4,000円と合算した工事費は1 億7,168万4,000円となります。18節負担金、補助及び交付金の水産生産基盤整備事業負担金2,000万円は、県の事業の負担金であります。

以上、農林水産業費です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（戸澤 栄君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 106ページです。地まきホタテ稚貝放流事業費500万円についてお伺いします。

様々海水温の高い状態だったりとか、環境の悪化によってということで、ホタテの生産量が落ちているというお話は聞いております。地まきホタテの稚貝の放流なのですけれども、どういう状況かというのは、実際に町の職員がその現場に行って話を聞いたり見たりということをされたことがあるのか、お伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

職員も現場に行ったりしております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 稚貝なのですけれども、しっかりした生きていける稚貝が全部であればいいのですけれども、聞くところによると、放流する稚貝でも、これはもうほぼ死んでしまうのでは

ないかなというような見方をされている稚貝も中にはあるということで、要は育たない稚貝を放流するのに、こうやって補助金を出すというのもなかなかどうなのかなというところがありまして、そういったところの稚貝の分別というか見分けというか、そういうところも、ただ見に行ったのではなくて、そういった事業をやる方の話を聞いたことがあるのかどうか、その上でこの補助金というのを判断しているのかどうかお伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

実は、私今年初めて農林水産のほうを担当させていただきまして、今議員がおっしゃったまぐ稚貝を実際見に行っております。そして、傷がついている貝も実際あるのですけれども、その籠からある程度の量を取って、決めた量を取って、何%以上入っていれば、その籠は加工に回すというやり方をしております。実際私たちが見ている間は、そのような加工に回すような貝はありませんでした。でも、実際は若干、数%ですけれども、入っているのはあります。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 今それこそ質問あったのですが、106ページの地まきのことなのですけれども、何年か前にイワシが来たことによって、大量にトゲクリガニが発生し、そしてそれを、全部地まきを食べたことがあるのです。そういうようなことから、今年はその辺をどのような形で見ていらっしゃるのかなと思うのですが、どうですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

今年度というか5年度、地まきホタテを放流する場所につきましては、現在刺し網等でイワシがどのような感じでその付近にあるかという調査もしたりしていますけれども、今地まきホタテをまこうとしている場所には、トゲクリガニとかイワシ等はあまり見受けられないと。また、稚貝を放流する際は、先にトゲクリガニとかヒトデを取ってから稚貝を放流するということになっておりますので、そんな形で事業を進めるということになっております。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 102ページの畜産業費に関してなのですが、今酪農家さんが困っている、困っているというのは、連日のようにテレビで放送されているのですが、飼料代が高騰している、あと子牛の販売価格が10万円から1,000円でも値がつかないというような状況が続いて、もう酪農家は酪農をやっていけないような状態になっているのだよというテレビでの報道が続いていました。

畜産業費の今負担金、補助及び交付金のところは、項目はあるのですけれども、牛の飼料代に対しての補助金というのは考えていないのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えします。

5年度の当初予算では、今のところ考えておりませんでした。ただ、現状のいま一度把握には努めたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 本当にみんな牛をやっている人は、すごく飼料代に困っているということなので、野辺地の酪農市場なりとも連絡を取りながら、それを考えていっていただくよう要望しておきます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） また先ほどのホタテの話になるのですが、例えば野辺地町のホタテの生産量が落ちたとなったときに、同じホタテの仕事をやっている例えば平内町とか、横浜町もあるのかもしれませんが、なかなか漁協同士での連携というのがどれぐらい取れているのか分からないのですが、同じホタテ産業をやっている町単位で、例えば場所によっては取れたり取れなかったりというのがあるかもしれないというところで、そういったときに情報なりを共有したり、ホタテのいい稚貝を融通してもらったりという、お互いの協力体制というのを町単位でやればいいのかと思ったことがあるのですが、そういう検討をしたことはございますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えします。

町単位で私の知っている範囲ではないと思いますが、ホタテの稚貝がない場合に流したりというのは、漁協さん単位では行われているということはお聞きしております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 漁協さんがメインになって動くというのも分かるのですが、やはり同じホタテを前面に出している野辺地町、平内町とあるわけですし、そのほかにも陸奥湾内にもあると思います。そういった自治体同士のつながりというのをつくっておくことによって、漁協さん同士の交渉もしやすくなるのかなというところもちょっと考えられるので、ぜひ今後そういったところに目を向けていただければなと思いますので、要望します。よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 6款農林水産業費を終了いたします。ありがとうございました。

あしたは107ページ、商工費から始まります。

◎散会の宣告

○議長（戸澤 栄君） 本日はこれで散会いたします。

(午後 4 時 0 4 分)